

総務産業常任委員会

平成 29 年 9 月 14 日（木）

午前 10 時 00 分開 会

○三鬼（和）委員長 おはようございます。

ただいまより総務産業常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託になりました議案は 2 件でございますが、各課から報告事項等を承っておりますので、その件も含めて審査及び報告事項を受けるという形で進ませていただきます。

それでは、市長より御挨拶をお願い申し上げます。

○加藤市長 おはようございます。

本日、総務産業常任委員会を開催していただきまして本当にありがとうございます。

議案の説明に入る前に、一昨日の一般質問の中での私の答弁について一部補足説明をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしゅうございますか。

○三鬼（和）委員長 どうぞ。

○加藤市長 一昨日の楠議員の一般質問の中での私の答弁につきまして、空き地・空き家地区カルテに係る調査等について、専門的な知識をアドバイス、助言をいただきながら進めていくと申し述べました。そのことにつきましては、大いに御提案をいただき、実施できるものについてはさらなるアドバイスをいただきたいと思っております。その中で、防災対策につきましては共助の重要性を第一と考えており、これまでも進めてきているところでありますので、今後も住民主導での取り組みを推進していくことを補足させていただきます。

それでは、本定例会に上程しております議案第 42 号、尾鷲市市税条例の一部改正についてから議案第 43 号、尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正についてまでを税務課から説明させていただきますので、よろしく御審議、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○三鬼（和）委員長 先ほどの市長の補足説明につきましては、また後に防災危機管理室がございますので、自主防災会にかかわることだと思っておりますので、その辺

で、委員の皆さん、もしその他で意見があったら、先ほど市長が言ったことを精査する御意見等があれば防災危機管理室のほうでお願いします。

市長の出席につきましては、申し合わせで委員会は市長室のほうで待機していただいておりますので、ここで退席してください。

また、後ほど、議案等につきまして市長の答弁を求めるものがございましたら議長を通じてお願いしますので、またそのときに対応させていただきますので、よろしくをお願いします。

○奥田委員　加藤市長の最初の委員会ですので出席してもらったほうがいいんじゃないかなという気がするんですけど、いかがですか。

○三鬼（和）委員長　この前の議運でしましたもので、私も奥田委員の思われることはあれなんですけど、必要に応じて議長を通じて出席を求めるといことで議会運営委員会で決まったと理解しておりますので。

○奥田委員　随分議会も優しくなったなという感じがするんですけど、加藤市長になってから。委員長がその判断をされるということでしたけど、やっぱり今回が初めてですからね。待機というんじゃなくて、やっぱり出ていただいてどんな雰囲気とか、いろんなことを私らも聞きたいことはたくさんありますし、その都度その都度来てもらうのもどうかなと思うんですけど、余りにも優しくないですか。加藤市長になっていきなり何か議会もトーンダウンして、相当優しくなった気がしますけど、いかがですか。何かあるんですか。

○三鬼（和）委員長　いや、何もありません。

○奥田委員　うがった見方をすると何かそういう感じがしますよ。裏で何かやっているのかなとか、疑ってしまう。

○三鬼（和）委員長　この件については私の判断よりか、議長に御説明願います。

○南議長　先ほどの奥田委員さんのお話なんですけれども、先般、全員協議会でも一応説明させていただいたように、臨時会の執行部のあり方、特に委員会等のあれについても皆さんと一応お話しさせていただいたように、委員の中で話があって委員長から要請があれば、いつでも議長として出席はお願いするというスタンスは一切変わっておりませんので、御報告申し上げます。

○奥田委員　この前の話は重々わかっておるんですよ。委員長の判断でということになりましたので、ただ、やっぱり常任委員会というのは非常に大事ですし、尾鷲市はずーっと歴代、常任委員会の中で市長、副市長も出ていただいてやっている状況の中で、やっぱり常任委員会って大事、全協については議論するのをやめま

しょうと、三鬼和昭委員なんかはよく言われて、委員長なんかはよく言われて、議論する場って基本的には常任委員会なんですよね。それと、今回初めての議会ですし、お聞きしたいことはたくさんありますから、私ども、一般質問でも限られていますからあれだけしかしませんでしたけど、本当にお聞きしたいことがたくさんありますし、皆さんもそうだと思うんですよ。ですから、最初の議会ぐらいはやっぱり市長、副市長は出ていただいたほうが、ずーっとこれまでそういうようにやってきたのに急に加藤市長になってころっと変わってというのは私はちょっと、これまでもそういう議論はあったと思うんですけど、やっぱり市長に出てもらいましょう、副市長に出てもらいましょうという話が随時あったと思うんですよ。それが急にころっとなぜ加藤市長になったらそうやって変わるのか。委員長の判断というのはわかりますよ。委員長がそうやって判断される理由って私はよくわからないんですよ。初めてじゃないですか。委員長の判断ですからね。どういう判断でされたんですか。

○三鬼（和）委員長　私は議会運営委員会の方針に基づいてしておるだけで、私の個人的な判断はございません。ですから、委員の皆さんが議案について市長の意見を求めるときは言っていたら、それは出席を求めます。

○奥田委員　個人的な意見じゃないということで、この前、議運では委員長の判断で決めるという話だったじゃないですか。個人的な判断じゃないんですか。

○三鬼（和）委員長　委員長の個人的な判断ではなく、質問に基づいて委員長が要請をしますということです。私が質問に出ていないのに市長に出てくれとか、出ていらんということは判断しません。

○奥田委員　この前の議運の確認では、委員会に市長、副市長が出ていただくのはその委員長が判断するんだということだったじゃないですか。でも、今回、個人的に委員長が判断したらと、誰が判断されたんですか。

○南議長　済みません、番外発言で。特に今回は付託された条例改正が2件ありますね、議案42号と43号ということで。議運もそうなんですけれども、担当課長との話の間では、今回は上部改正による条例の一部改正ということで市長の出席は求めなくてもええだろうということで、私自身もそのような感じでおりました。ただし、委員なり委員長から要請があれば、いつでも市長の出席は要請します。何も変わっておりません。

○三鬼（和）委員長　奥田委員、審査によって要請してください。

○奥田委員　委員長、この前の議運の確認、何回も言いますが、常任委員会の委員長が市長、副市長の出席を判断するということがあったでしょう。じゃ、委員長

が判断されたんですかと私が聞いたら、いや、個人的に判断していないと。どういう意味なんですか、それは。

○三鬼（和）委員長　　ですから、質問によって要請します。それは拒むことは一切しません。それでいいんじゃないですか。質問があるんですか、何か。

○奥田委員　　あります。個人的な判断じゃないと言われましたけど、基本的には委員長が判断されたんじゃないんですか。必要なときに呼ぶということは、基本的には出なくていいという判断を誰がされたんですかということを知っているんですよ。

○三鬼（和）委員長　　議会運営委員会が決めたので、必要に基づいて委員会は議長を通じて要請するということが議会運営委員会の方向だったと私は理解しております。

○奥田委員　　私の理解としては、議会運営委員会で決めたのは常任委員会の出席を求めるのは委員長の判断だと、最終的にそういうふうになったと思うんですよ。それを出なくていいと判断されたのは委員長なんですかと私は聞いておるんです。委員長じゃないんですか。

○三鬼（和）委員長　　方針として……。

○奥田委員　　委員長なんでしょう。だったら、委員長が言うてくれないかん、私が決めたって。誰が決めたんですか。

○三鬼（和）委員長　　今回の方針については、市長、副市長については一旦退席していただいて、委員の皆さんの質問に基づいて要請があれば議長を通じてすぐに来ていただきます。それでいいですね。それでいいでしょう。

○奥田委員　　よくないですよ。これ、報告事項ばかりじゃないですか。報告事項に対して聞きたいことはいっぱいありますよ。

○三鬼（和）委員長　　報告事項はむしろ市長は要らないのかなと私は……。

○奥田委員　　いや、要りますよ、報告事項は。

○三鬼（和）委員長　　一番我々が大事なものは付託を受けた議案ですから。一般質問でやっていただいたらいいんじゃないですか。

○奥田委員　　それなら三鬼委員がこれまで言われておったことと矛盾していますよ。全員協議会は議論するのをやめましょう、常任委員会できちっとした議論をしましょうと言っておったのに、報告事項で市長、副市長がいなかったら議論できないじゃないですか。方針とかを聞く場合、結構、尾鷲の場合はありますから。方針が結構出てくるじゃないですか。言っている意味が全然矛盾しています。何でそん

なに加藤市長になったら優しくなるんですか。おかしいですね、議会も。議会に対する市民からの不信感が結構あるんですよ。こんなことをしたら余計不信感を生みますよ。

○三鬼（和）委員長　この件については議会運営委員会の方針に基づいて私が判断しますので、この議案第42号、43号について市長の出席を求められますか。

○奥田委員　求めますよ。

○三鬼（和）委員長　条例に基づいて、この次に税務課の議案42号、43号の審査を行います。これにつきまして市長の出席を求めますか。

○奥田委員　求めますよ。条例の変更でしょう。非常に重要な問題、条例って法律じゃないの。尾鷲の憲法ですよ。

○三鬼（和）委員長　わかりました。

議長、今、奥田委員より議案の審査について市長の出席を求める旨がございました。

○南議長　議会中の要請でございますので、口頭で要請をさせていただきます。よろしく申し上げます、出席のほう。

○三鬼（和）委員長　それでは、税務課の審査に入ります。

委員会に付託となりました議案第42号、尾鷲市市税条例の一部改正について、議案第43号、尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正についてを御説明願います。

○吉沢税務課長　税務課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第42号、尾鷲市市税条例の一部改正と議案第43号の尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正について説明させていただきます。なお、この二つの条例改正は関連しておるため、一括して説明させていただきます。

それでは、総務産業常任委員会資料1ページをごらんください。タブレットで通知します。

今回の条例改正の概要をまとめた資料であります。1、議案番号、2、題名につきましては記載のとおりの内容であります。

3、目的、理由をごらんください。今回の条例改正につきましては、地方税法の一部改正等に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、4、主な改正点の概要をごらんください。今回の主要な改正点は2項目あります。まず、1点目、①地方税法第349条の3第28項等で定める固定資産税及び都市計画税に係る特例割合を規定する改正、いわゆるわがまち特例関連の改正

であります。

下段の表をごらんください。こちらの表は今回規定する特例措置の新設の整理表であります。左から整理番号、対象資産、特例割合、取得時期、根拠法令・条項、対象となる資産の例をまとめたものであります。なお、対象となる資産の例につきましては簡単に記載をしておりますが、根拠法令である地方税法等にて細かく規定されている一定の資産が対象となりますので、その点は御留意ください。

上段、整理番号1番の家庭的保育事業の用に直接供する家屋及び償却資産から整理番号5番の都市緑化法に基づく市民緑地の用に供する土地まで、国の参酌基準に従い、記載のとおり課税標準の特例措置を行い、税を軽減する規定であります。なお、これらの対象資産が特例適用されますのは、来年度、平成30年度からであります。本年7月末現在で本市で該当となる資産は見当たりませんので、この追加規定において来年度税収には影響がないと見込んでおります。

次に、委員会資料2ページをごらんください。

こちらの資料はわがまち特例の期限が切れ、削除をするものの整理表であります。ごらんのとおり、この二つの対象資産については特例措置が平成29年3月31日で期限切れとなっております。本市におきまして、もともと該当する対象資産はありませんでしたので、税収には影響がありません。

次に、2点目は②上位法令の改正等の事由による一部修正、条文の整理等を行う改正であります。主な改正点の概要は以上であります。

続きまして、新旧対照表をごらんください。新旧対照表にて先ほどの主な改正点の該当箇所を申し上げます。

まず、1番目の改正点、わがまち特例関連の改正の該当箇所について申し上げます。新旧対照表1ページをごらんください。こちらの尾鷲市市税条例の第61条の2の規定から次のページ、新旧対照表2ページをごらんください。こちらの附則第10条の2の規定までと、少し飛びますが、新旧対照表8ページをごらんください。尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の附則の第4項と第5項がこの1点目のわがまち特例に関する改正の該当箇所であります。新旧対照表のこれ以外の部分は2点目の上位法令の改正等の事由による改正箇所であります。

議案第42号、尾鷲市市税条例の一部改正についてと議案第43号、尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正についての説明は以上であります。御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○三鬼（和）委員長　議案第42号、同じく43号をあわせて御説明願いました。

これらについて御質問がございましたら。

○奥田委員　　まずお聞きしたいんですけど、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律とその改正が行われたのはいつなのか、施行日というのはいつなんですか。

○吉沢税務課長　　改正の施行をされたのが3月31日であります。公布が3月31日であります、4月1日施行で。法律の公布は29年3月31日の公布で、施行日は4月1日からの施行であります。

以上であります。

○奥田委員　　そうすると、提出議案の4ページ、今、公布の日が3月31日で施行が4月1日と言われましたけど、4ページの第1条を見ると、この条例は公布の日から施行するとなっていますけど、どういう意味なんですか。

○吉沢税務課長　　議案のほうの4ページの第1条、公布の施行日の話は本改正条例の施行日を規定しておる部分であります。

○奥田委員　　だから、それが3月31日なんでしょう。その条例も公布の日から施行するということは、3月31日から施行するんですか。

○三鬼（和）委員長　　税務課長、公布日がいつになるとはっきり言ってください。

○吉沢税務課長　　議員さんがおっしゃられたこの上位法令、地方税法の一部改正をする法律と航空機燃料云々の話は3月31日に公布されて4月1日施行です。それを受けて本市の市税条例の改正、都市計画税の一部改正を行うのがこちらで決めてある公布の日、つまりこれが認められてからが施行日ということになります。受けたこちらの条例のほうの規定、こちらのほうの規定であります。今御審議いただいている改正条例についての公布の日をうたっているものであります、こちらのほうは。

以上です。

○奥田委員　　だから、4ページのこの条例は公布の日から施行するとなっているから、公布の日と施行、公布は3月31日で施行が4月1日といたら、公布の日と施行の日って違うんじゃないですか。これ、公布の日から施行すると、その意味を僕は聞いているんです。

○吉沢税務課長　　ちょっと休憩を、申しわけないです。ちゃんと調べさせて……。

○三鬼（和）委員長　　暫時休憩します。確認していただきますので、確認してください。確認してきちっと説明をお願いします。

（休憩　午前10時20分）

(再開 午前10時25分)

○三鬼(和)委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○吉沢税務課長 どうも申しわけありません。準備不足で御迷惑をおかけしております。担当係長のほうから説明いたさせますので、よろしくお願ひします。

○山口税務課長補佐兼係長 今、奥田議員のほうから御指摘を受けました4ページのこの条例は公布の日から施行するというこの公布の日なんですけれども、今議会で承認いただいた日、今、予定では26日となっておりますけれども、この日を公布の日として同日に施行すると。この日に御承認いただいたら告示をしますので、それが公布の日ということになります。

以上です。

○奥田委員 じゃ、市税のほうの条例を公布した日から施行するということやね。そうすると、僕、一つおかしいなと思うのは、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律というのは3月31日で公布しておって4月1日から施行しておるわけですよ。ずーっともう法律は変わっておるわけや。変わっておるにもかかわらず、ほかのところを見るとみんな4月1日になっておるんですよ、施行日。それを公布の日から施行すると、今言われたように、9月26日やと、決議する。そうすると、4月1日から9月25日まで、26日やとですね。その間、根本の法律は変わっておるのにもかかわらず、尾鷲市の法律は変わっていないということになるのは僕はちょっと不自然だなと思うんですよ。その根本の法律が3月31日に公布して、ほかの自治体なんかは4月1日、3月31日に専決処分したりして4月1日施行とかとやっているにもかかわらず、今ごろこんなものが出てきて、9月議会に。それで、9月26日から施行するんですよとなると、4月1日から9月25日までの尾鷲市の条例というのはおかしくなりませんか。ええのかな、別にそれは。どうですか。僕はその辺がちょっと不自然だなと思うんですけど。

○吉沢税務課長 今回の改正につきましても、専決で本来であればとおっしゃるとおりだと思います。ただ、ちょうど年度末にいろいろ税条例の改正情報が流れてくる中で、申しわけないんですけど、県からの情報の把握自体がこのような形になっておくれてしまったことは申しわけないと思っております。でありますので、本議会において上程させていただいたような形式になっております。

以上です。

○奥田委員 課長、それをまず言わなあかんのじゃないですか、本当を言ったら。

もう改正されておるんやもん、これ。これ、3月31日に専決をやっていますよ。地方税法及び航空機燃料譲与税等の一部を改正する法律の施行に伴ってということ。でも、この固定資産のところ、抜けておるんですわね。抜けておるんですよ。抜けていますよね。だから、その辺のところをきちっと、今9月ですよ。9月25日まで尾鷲市の場合は、ほかのところは4月1日で施行しておるのに、法律が変わっていないと。旧法律のまま流れてきておるといっておかしな状況になりますよ、これ。

○吉沢税務課長 奥田議員さんのおっしゃるとおりであります。申しわけありません。本当に事前に説明とかをするべきやったと思います。今後は情報連携を密にしてこのようなことのないようにいたしますので、御容赦のほうをお願いいたします。

○三鬼（和）委員長 税務課長、こういうのはあれなんですけど、上位法が変わって、3月31日に変わって4月1日からほかの自治体がやっておるということ。先ほど県のほうから云々がとありましたけど、気がついたのは一体いつなんですか、このことに気がつかれたのは。当市が条例変更、一部改正をしていないということに気がつかれたのはいつのことなんですか。

○吉沢税務課長 7月ごろですね、いろいろ調べていますと。ちょっと待ってください。係長とかわります。

○山口税務課長補佐兼係長 今言われたことなんですけれども、本来、奥田議員が言われるように、3月31日に専決するということが当然望ましいとは思いません。実際、3月議会でもわがまち特例についてはお認めいただいたものもあります。今回、3月31日公布、4月1日施行の部分で3月に上程できなかった部分を上げさせていただいたんですけれども、先ほど課長も言ったように、県から情報が改正があったらどんどん流れてくるんですけれども、まだ不十分な部分がありましたので今回上程させていただいたんですけれども、他市町全てやっているかというところでもなくて、まだ検討中という市町もございます。なので、早急に直近の議会で上げるのは当然だとは思いますが、確かに情報が不十分な部分もあって精査しておったということは事実でありますので、その部分だけつけ加えさせていただきます。

以上です。

○奥田委員 それはわかるよ。でも、ほかのまちを見ておると、鳥羽市はきちっと3月31日専決処分をやっておるんですよ。情報はやっぱり入っておるんだ。ほ

かのところを見ても6月に専決処分でやるんやけれども、施行日はさかのぼって4月1日にしておるんですよね。それが9月26日でええのかなという疑問があるのと、それと、そういうことを言われるんやったら、3月31日の専決で一部はやっておるやないですか、地方税法及び航空機燃料譲与税等の一部を改正する法律の施行に伴ってと。ここは抜けておるんですわね。だったら、一遍にやればええと思うんですよ。3月に一部だけやって、今回、9月にもなって一部をやるなんて、やっぱりその辺、僕はどうなのかなと、担当課として。そういう情報が集まらないならきちっとまとめてやるとか、歯抜けにならんようにね。それと、施行日が9月26日でええのかな。みんな4月1日にしていますけどね。ええというならええけれども、もう一つ、ミスがあるんやったらミスがあると、おっしゃるとおりですと、ちょっと拍子抜けしましたけど、課長、やっぱり先に言ってくださいよ、先に。

○三鬼（和）委員長　　今、奥田委員の質問の中にもありますように、当市に関係あるものがないからといって9月定例会の採択日を公布日にしているのかどうか、4月1日まで戻らなくて、条例の形から戻らなくてもいいのかということも1点疑問がありますが、その辺も含めて御答弁願いたいと思います。

○藤吉副市長　　条例改正の手続が遅くなったことは本当におわび申し上げます。ただ、今回の条例案の中の附則の第2条の中に、別段の定めはあるものを除き、この条例による改正後の尾鷲市条例（新条例という）の規定中、固定資産税に関する部分は平成29年度以後の年度分の固定資産税について適用し、平成28年度分までの固定資産税についてはなお従前の例によるということで、29年度分には、今回の施行は9月26日を予定していますけど、議決いただいた9月26日を予定していますけれども、課税については29年度分の課税に適用できますので、委員おっしゃられるような、例えば4月から9月25日までの部分が課税できないじゃないかということについてはこの附則の中で補足をさせていただいておるということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○奥田委員　　それはわかりますよ。固定資産税の課税の基準というのは1月1日ですね。それは年度の途中で決めたらいい話ですよ。でも、やっぱり4月1日、ほかのところも全部4月1日が施行日、基本的な法律も4月1日施行になっているのかかわらず、9月26日というのはやっぱりおかしいですよ。副市長がそうやって言われても、やっぱり29年度からきちっと課税していくというなら29年度の最初、4月1日がやっぱり施行日ですよ、これは基本的に。私は思いますけどね。

○藤吉副市長　　本当に委員おっしゃるとおり、法律改正に合わせてやるべきだったところがおくれたことは申しわけございませんけれども、今回、附則の中でそういう形で市税の法律に合わせたような課税の方法はとれるような形でさせていただきますので、そのあたりは御理解いただければと思います。

以上です。

○三鬼（孝）委員　　執行部、提出議案を出す場合に、今、奥田委員が指摘したようなことをまず冒頭に言うて、それから質疑に入ってもらわんと時間が幾らあっても足らんのではないですか。そして、先ほどの係長の答弁、他の自治体もやっていないところがあるというようなことを言っていましたけれども、一つの逃げじゃないですか、その答弁は。やっぱりきちっと3月議会でやるべきことをやらないとあれですよ。注意してください。

○三鬼（和）委員長　　御指摘がありましたように、気がついた段階で議長等にも相談していただいて、その措置についても考えるべきであったというのと、6月議会であれば4月までさかのぼるということもあって、9月議会になってしまったので公布日をというような形、こちらからうがった見方をしたら判断してしまうと、今2人の委員の指摘ではそういったこともとれますので、行政遂行についてはその辺はきちっと精査した上で曖昧にならないようお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

○加藤市長　　本当に執行部のこういう失態といいますか、本当に申しわけなく思っております。今後はそういう形で議会への報告のためにはきちんと議長のほうに御説明しながら、抜かりのないような体制ということをやっていきたいと思いますので、今回は本当に御指摘のとおりだと思いますので、ただ、附則が云々ということもありますけど、本来的にはやっぱりそうであるべきだと思いますので、その辺のところをきちんと私も執行部の長として見届けていきたいと、このように、本当に申しわけございません。

○三鬼（和）委員長　　気をつけていただきたいと思います。

議案42号、43号についてはほかに御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　　引き続き、報告事項のほうをお願いいたします。タブレットのほうを送ってください。

○吉沢税務課長　　次に、平成29年度のふるさと納税事業の状況報告をいたします。

なお、昨年度、平成28年度のふるさと納税の実績につきましては約3,300件、約7,100万円の寄附をいただいております。平成28年度分の詳細な内容につきましては決算に関することでもありますので、予算決算常任委員会にて後日詳細説明をいたしますので、御了解ください。

本日は、今年度、平成29年度のふるさと納税の申し込み状況等についての報告をいたします。資料の3ページをごらんください。

(1) 平成29年度ふるさと納税寄附金申請月別状況(件数)をごらんください。これは本年度のふるさと納税に係る寄附申請、申し込み件数を前年度と比較した表であります。7月末までの申請状況であります。申し込み件数についてはいずれの月も前年度より増加しております。4月から7月までの小計の欄をごらんください。今年度の寄附申請件数の7月末までの小計は1,382件で、前年度961件と比較して421件の増加、前年度比で43.8%の増、おおよそ1.5倍増加しております。

次に、委員会資料4ページをごらんください。

(2) の表をごらんください。こちらの表はふるさと納税申し込み金額を前年度と比較した資料であります。4月から7月までの小計の欄をごらんください。本年度のふるさと納税の寄附金額の7月までの小計は3,287万6,111円で、前年度と比較して144万4,200円の増加、率にいたしますと4.6%の増加となっております。これは先ほど申し上げました申請件数の増加43.8%に比べ低い増加率であります。

下のグラフをごらんください。5月がやや増加、それ以外の月はほぼ横ばいの状況であります。

次に、(3) ふるさと納税平均寄附申請金額の比較の表をごらんください。これは7月までの寄附の状況で、合計申請金額を申請件数で割った数値、平均的な寄附金額をあらわしたものであります。ごらんとおり、平成29年度は現在までのところ1件当たり2万3,789円と、前年度の同期と比べますと約9,000円減少しております。

ふるさと納税については各種の調査結果などから一個人が複数の市町にそれぞれ1万5,000円程度ずつ寄附をしている全国的な傾向が明らかになっております。本市の返礼品につきましては、従前から寄附金額5万円以上対象の年4回配付のまるとヤーマンが返礼品の主なものであった状況から、全国的な傾向に似通ってきたと考えております。このことによりまして、申し込み件数の増加率が43.8%

の増となっているにもかかわらず、申し込み金額の増加が4.6%と比較的低い数字にとどまったものと分析しております。

また、資料のほうには記載がありませんが、直近、平成29年8月末時点での申請状況は件数で約1,600件、金額で約3,800万円であります。前年同月よりも件数で500件、金額で約450万円増加しております。

次に、委員会資料5ページをごらんください。

こちらの表は本年度のふるさと納税に係る主な活動状況を表にしたものであります。本年度は返礼品を45品目から101品目に選択の幅を広げ、強化しております。その他の活動内容は記載のとおりであります。後ほど御参照をお願いいたします。

さて、ふるさと納税につきましては、報道等でも御存じのとおり、行き過ぎた返礼品などについて総務省のほうから各自治体に自粛するよう本年4月1日に通知されております。その後は寄附金額の多い自治体など200の自治体がピックアップされ、総務省から直接指導が行われております。指導を受けた自治体の9割以上が総務省の指導に従い、高額返礼品の廃止や返礼割合の高い返礼品の見直しなどの対応をしております。三重県では、鳥羽市、志摩市について真珠製品が高額な返礼品に当たるということなどから、外すよう国から直接指導をされておりました。鳥羽市、志摩市とも真珠については当該地域の伝統的な地場産品であるところから、国へその旨勸案していただくよう要望活動などを行っておりましたが、最終的に本年11月には返礼品から真珠製品を除外するということになっております。

本市につきましては、いまだ国からの直接の指導がない状況で見直しは行っておりません。また、総務大臣も交代したところから、国からの規制、指導内容も流動的な部分が見込まれております。そのため、今後とも返礼品の指導等に関する情報収集を緊密に行い、指導等に適切な対応をしていきたいと考えております。

平成29年度ふるさと納税の状況報告は以上であります。

○三鬼（和）委員長　以上がふるさと納税について中間報告のような形で説明いただきました。先ほどの報告のとおり、28年度につきましては予算決算常任委員会で審査がございますので、当年度のふるさと納税について活動状況等について御意見がございましたら挙手願います。

○上岡委員　ちょっと教えていただきたいんですけども、ふるさとチョイスC a f e、あと、ウェブで調べていましたらふるさとチョイスというウェブページがあったんですけども、その担当部署というのは税務課でやっているんですか、

全て。それと、ふるさとチョイスのウェブへのつながりを教えてください。

○吉沢税務課長 所管のほう、ふるさと納税事業に関する全般的なものは税務課が担当しております。もちろん返礼品等々についてはほかの課とも連携等をお願いしておる部分があるんですけど、議員さんお尋ねのふるさとチョイス、データアップロード等は本課の担当職員のほうがしております。

以上です。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

○上岡委員 ふるさとチョイスというのはどういう団体で、どういうものなんですか。

○吉沢税務課長 ふるさとチョイスというのは、ちょっと詳細な資料はないんですけど、ざくっとした話、トラストバンクという会社に取り組んでおる部分がありまして、ふるさと納税、多分ごらんになっていただいたことがあるかと思うんですけど、全国1,788の自治体が全て参加しております。中身としては、ふるさと納税の申し込みの全般的なポータルサイト、インターネットの入り口のサイトとして主力なものがあります。このほかにもさとふるとか楽天等々ございますけど、草分け的な存在で、ある程度規制というんですか、自主規制的な部分も踏まえて市町村の返礼品等の情報について掲載をさせていただいております。本市におきましても、多分ほかの市町もそうやと思うんですけども、大まか9割以上はこちらのサイト経由で申し込みがなされていると考えております。ちゃんとした説明じゃなかって申しわけないんですけど、そういうことであります。

○上岡委員 そういう参加しているふるさとチョイスへのリンクは張られていますか。

○吉沢税務課長 本市のふるさと納税のページの中へ入っていただきますと、返礼品についてはふるさとチョイスのリンクというんですか、クリックしたら飛ぶような形で何か所かターゲット、リンクは設けております。

以上です。

○上岡委員 ありがとうございます。

○奥田委員 市長に聞いたほうがいいのか。このふるさと納税なんですけど、たしか一昨年の27年度が9,000万ちょいあったのかな。去年が、28年度がこれを見ると7,200万の申請額ということなんですけど、この資料を見ますと、4月から7月の前年度比を見ますと前年が3,100万で今年度が3,200万ちょっとあるので100万ちょっと前年度から見ればふえているんですけど、今後、市

長はふるさと納税キャンペーンを張られるというようなことを言われましたけど、今後やっぱり申請額をどんどんふやしていくんだというような感じなんですかね。具体的にどういうふうにやられるのか。

○加藤市長　　議会のほうで申し上げましたように、ふるさと納税というのはやっぱり大いにやりながら、歳入が厳しい中ではこれが一番手っ取り早いんじゃないかなという気がいたします。一応この前も申し上げましたように、10月からプロジェクトを立ち上げながら、どういう形で増額キャンペーンをやるかということはこれからやっていきたいと。基本的には知り合いを、知っている方、税金を払っている方で知っている方をどんどん紹介していただいて、それについて挨拶状を出しながら、ふるさと納税の申込書並びにパンフレットを送って寄附金の募集を募ると。基本的にはこういう考え方を実施していきたいと、このように考えております。

○奥田委員　　その辺を具体的にもうちょっと聞きたいところがあるんですけども、先ほど課長が言われたように、総務省のほうから4月1日ですか、通知が出て、余りにも返礼品の過熱ブームがあるので抑制するよとということ、返礼品は3割ですか、納税してくれた分の3割以内にしなさいよとか、そういう通知が出ていますけど、私も振り返ってみますと、僕も初めてふるさと納税を知ったのが26年の1月ぐらいやったんですよ。テレビを見ていたら返礼品はこんなのがあって、ふるさと納税という話があって、それからふるさと納税という話が尾鷲市でも出るようになって、26年からでしたよね、実質始めたのが。27、28と3年やってきて、今4年目かな。その中で一昨年は9,000万あったわけなんやけれども、去年なんかは熊本地震があったもんで熊本にどっとふるさと納税が集中したとか、返礼品も各地みんなやり出したもんだから競争が激しくて、だから、そういう意味では頭打ちというか、市長は手っ取り早い方法やと言われたけれども、僕は一昨年の9,000万というのが頭打ちしておるんじゃないかなという気がするんやけれども、それ以上行くという感じなんですかね、執行部としては。行ってほしいですよ。行ってほしいけれども。

○吉沢税務課長　　まず、総務省のほうからの通達、細かい内容が余りにもざくつとした内容で、高額な返礼品、換金可能なものは自粛してくれと。あと、議員さんがおっしゃられた3割というのは調達価格の3割というふうな、それが文書化されていないんですけれども、問い合わせ等をしておると寄附額の3割とかそんなんじゃないしに、寄附額のおおむね3割以内の調達価格ということで、送料とか手数料は

除いたようなものでいくということになっていきますもので、本市におきましては、この間調べたんですけど、委託先の観光物産協会さんのほうでおおむね3割ちよい、ニアリーな金額で極端に割合の高いものはありません。

資料の4ページを見ていただいたらあれなんですけど、本市におきましては、多分、駆け込みとかいろんなものがあるんですけど、当然、12月、11月、この冬季において申し込みの申請が前年も前々年もかなり多い状況であります。市長のほうから言うたとおりに、今後いろいろ力を入れて取り組んでいくという中で、具体的にぱっと言いますと、12月、去年でも返礼品、イセエビとか、季節限定のものを数個ふやしていただいて、品切れみたいになるような形やったもので、ことしもまたなるだけ業者さんにようけ参加していただくようにてこ入れをさせていただきたいと思っています。

あと、頭打ちじゃないんかというお話があります。それは当然、本年度も9,000万を目標にしておるんですけど、やっぱり競争相手が1,700以上の自治体ということで、詳細はまた予算決算常任委員会のほうでも説明させていただきますけど、競争相手が1,700以上あるということで、返礼品の数も莫大な数があります。ですので、やっぱり可能性としては、頑張れば、周知とかを図れば何とか頑張れるのではないかと希望は抱いております。

以上であります。

○奥田委員　　今課長が言われように、12月は去年でも7,000万のうちの2,100万、本当に3割は12月ですので、そういう意味では12月がある意味大きな勝負なのかなという気もしますが、今後やっぱり市長はプロジェクトチームですか、そういうのも開いてということなんですけど、もうちょっと具体的にどういうふうな、トップ外交も当然やってほしいなという気はするんですけど、具体的にどうやってPRしていくのかなというのをもうちょっと聞きたいんですけど、市長、どうですか。

○加藤市長　　今の増額キャンペーンのプロジェクトの構想といいますか、とりあえず市役所の職員約200名おりますんですけども、その人間に対してもよそにいる人たちはたくさんいるでしょう。その人たちに協力を依頼するというようなことがあるわけですね、基本的には。それから、いろいろ団体等にも呼びかけながら、要するに尾鷲の市民の方々がよそにいる知り合い、親戚、知人、友人、こういった方々にもう一度プッシュしましょうと。当然、重複は幾つかあると思うんですけども、大半の方々が恐らくまだふるさと納税を経験していないんじゃないかと、私

自身はそういうふうには思っております。そういう形の中で、いかにふるさと納税の御案内を尾鷲市から出すかと、これが一番大事だと思っているんですよ。

たまたま自分から始めようということで、8月10日過ぎに私の知り合い230件、ふるさと納税の御案内をしたと。もちろん私も市長になったからよろしく協力してくれやという文章をつけまして、とりあえず一応230件の方々に御案内をしたと。まだこれからの話なんですけれども、今現状では、8月末の現状では23件の方々からふるさと納税に御協力をいただいたと。その金額が234万2,000円であったと。1人当たり大体約10万円ぐらいいただいております。正直申しまして金持ちの連中にこちらから強引にお願いしたというケースもあるんですけども、そうしながら、残りあと200名ぐらいの方々は私自身が電話作戦で徹底的にやろうと。

そういう形できめ細かくやりながら、そういうハウツーの話は今後キャンペーンのプロジェクトでいろいろ具体的にやっていきたいと思うんですけども、実際問題として、要するに九州の離島のほうで、ニュースで見たんですけども、大体ふるさと納税の寄附金が15億円あると。こんな実例もあるわけなんですね。その実例が15億円あるというのは、熊本地震どうのこうのというのはそういうあれじゃない。僕はやっぱり中身だと思っているんですよ。中身がやっぱり本当にパンフレットの中身がお客様方が欲しいものになっているのか、そういったことも正直言って私もこういう部分については多少なりともプロでございますから、そういうことも含めながら徹底してパンフレットの見直しから何から全部やりまして、本当に我々が尾鷲の特産品を自信を持って提供できるようなパンフレット等もつくりながら、いろんな方々に呼びかけながら、いろんな方々からの紹介でもって尾鷲の特産品をよその方に御案内したいと。基本的にはそういうことなんです。それで、正直言って、一昨年の実績は9,000万ありますけれども、去年は7,000ちょっとだったんですけど、少なくとも一昨年の実績を超えるような形でやらないとプロジェクトを敷いた意味もございませんから、そのつもりで頑張って進めていくつもりでおります。

以上でございます。

○奥田委員　市長、その辺、市長のリーダーシップを発揮していただいて、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

ただ、先ほど申し上げたように、課長も認識しているように、競争が非常に激しいというか、そういうこともございますし、あと、一過性で終わらないように、ヤ

ーヤ便も含めてですけれども、やっぱりリピーターになってもらわなあかんと思うんですよ、毎年毎年。ヤーヤ便なんか一回だけ申し込んで終わりという方が多いみたいなんだけれども、そうじゃなくて、リピーターになって本当の尾鷲のファンというか、そういうをつくっていただけるような感じでぜひやっていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

○吉沢税務課長　　リピート率、概数で調べたんですけど、28年度、27年度から引き続きしていただいた方の割合が概数で20%程度あります。この20%が高いか低いかはちょっとわからないんですけど、やっぱり尾を振る犬といいますか、やっぱり港まつりでも招待等々をして、ある程度お礼企画などを充実することも必要ではないのかと考えております。

　　以上です。

○奥田委員　　課長、やっぱり2割しかリピーターがないというのは少ないですわ。多いか少ないかわからんというようなことなんですけど、少な過ぎます。やっぱり最低でも4割、5割はないと寂しいですわ、2割しかないというのは。それだけ申し上げておきます。

○加藤市長　　奥田議員の（聴取不能）リピーターで継続的にやっていくというのは当たり前前の話です。継続的にやっていくというのは当たり前なんですよ。これは絶対継続的にやっていきます。リピート率が20%、おっしゃるとおり、こんなもの低過ぎますよ。少なくとも過半数は、50%以上行かなきゃいけません。そうすると、そのフォローができていくか否かというような話で、やっぱりこういう商売のことについては、もう商売だと思っています。きめ細かなものが絶対大事だと思いますので、その辺も私の持っているノウハウを含めまして、奥田議員の経営コンサルティング的なそういう御発言もいただきましたので、その辺のところを十分吟味しながらプロジェクトはきちんと推進していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○小川委員　　市長のふるさと納税に対する思いというのを確認したところなんですけど、市長は商売のプロということで、企業版のふるさと納税というのがございますよね。各市町によると2016年度でも百何件かな、認定されておりますけど、企業版のふるさと納税というのは今は戦略的には全然ないですか。

○加藤市長　　それもあります。ただ、やっぱりそれを研究するのも必要ですが、即できるようなところをまず実施しながら、当然、議員おっしゃるように、企業版というものもいろいろ挑戦はしてみたいと、このように考えております。

○小川委員 企業版のを見てもみますと、結構プロジェクトに対するあれとか、結構いろんな事業に対してありますけど、金額的にも1,000万以上の寄附とかがございますので、ぜひそちらのほうも力を入れていただきたい、そのように思います。

○加藤市長 十分その心づもりで頑張ってみたいと思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

市長、今お二人の質問と、それから、所信表明の中で拡大していくというか、力を入れていくということをおっしゃられておるんですけど、このふるさと納税自体がスタート時点では市長公室が担当しておいて、現在、税務課がしておるわけなんですけど、プロジェクトを組んだところで税務課だと受け専門になっていくと思うんですね。ふるさと納税、ヤーヤ便等々を含めて返礼品については水産商工食のまち課が観光協会を通じて主に担当しておるということがあるんですけど、そういったことを含めて、機構改革とかそういった中でこのふるさと納税のことも含めて内部をそういったことを変えていったりするお考えとか、それはないんですか。どうなんですか。

○加藤市長 10月2日から発足するプロジェクトについては、一応、機構改革ということも考えながら、まずプロジェクトをつくってみよう。プロジェクトの趣旨というのは、何度も申し上げるように、縦の壁というのを、単独の壁というのをぶち破りたいんですよ。ですから、ふるさと納税は税務課がやるんだと、あと、ヤーヤ便は観光物産協会を経由して水産商工がやるんだと、そういう話ではこのプロジェクトはやりたくないんです。それは素人でも何でもいいから、とりあえず別の部署の人間を座長にしながらいろいろとやらせよう。そうしないとどうしても単独部門、あるいは既存の部門でやらせると非常に保守的な考え方になってしまいますから、やっぱり進取の気どりといいですか、そういう気持ちでもってとりあえず挑戦しよう。しかし、挑戦するだけでもだめですから、目標を持ちながら、これに到達するまではどうしたらいいのかということは、それは徹底的にやっていきたいと、このように考えております。したがって、プロジェクトの長は、この業務がここの仕事だから、その長である課長にやらせるという考え方は毛頭ございません。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　それでは、税務課にかかわる審査及び報告につきましてはこれで終わりたいと思います。

ここで10分間休憩いたします。

（休憩　午前11時03分）

（再開　午前11時13分）

○三鬼（和）委員長　休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

続きまして、総務課でございます。タブレットの用意をお願いします。総務課につきましては予算決算委員会で審査事項になっておりますが、この調査が終わると後に我々の委員会でも議論すべきことなので、概要を報告していただくという形で進めたいと思います。タブレットのほうをお願いします。

○下村総務課長　本庁舎の耐震問題につきましては、老朽化に伴う建てかえも含めた耐震化の話は従前からありましたが、小・中学校の耐震化が優先されておりました。また、東日本大震災以降、市内公共施設の耐震化を図るため、当時、総務課にありました管財係が地震発生時に防災拠点として、また、避難施設、避難者収容場所として機能が果たせる公共施設の整備計画として尾鷲市公共施設耐震改修計画を策定しました。平成24年に策定したものでございます。これは、現在、管財係になっております。この計画では、短期、中期、長期との計画期間を設け、おのこの施設の整備を行ってききましたが、東日本大震災における津波被害を受けて津波浸水域にある保育園の高台移転も必要となったことから、保育園の耐震改修も短期の改修施設と位置づけられました。

本庁舎につきましては、この計画では中期の計画期間となっていることから、平成26年7月に尾鷲市庁舎等整備方針検討委員会を設置し、本市が目指す庁舎像を明らかにし、新庁舎の改修、建てかえも含むですが、指針となる基本的な考え方を検討しておりましたが、財源的なことがネックとなって停滞しておりました。

しかしながら、昨年の熊本地震以降、市民、マスコミ、議会から庁舎問題についてさまざまな御意見をいただくこととなりました。総務課といたしましても、財源の問題も含め、庁舎の耐震化について国や県と協議を進めるとともに、本庁舎が倒壊するような場合においても通常業務を継続できるよう、庁舎代替リストを策定してまいりました。

本庁舎の耐震診断につきましては予算の無駄としていましたが、国や県と協議を進めていく上で耐震性能を示す構造耐震指標、いわゆるIS値が必要と判断し、三

重県耐震改修促進計画の防災拠点として位置づけただけのように申請しておりました。本年3月、同計画の改定により社会資本整備総合交付金として事業費の2分の1が受けられることとなり、今回、耐震診断予算を計上したものでございます。

○三鬼（和）委員長　今回、耐震診断を行うに当たっての経緯について説明していただきました。この件につきましては、これは平成24年か、これに基づいたもので判断しておる。その中で、この結果が出た中でこれまで現議長であるとか、一般質問であったように、国との総合的なビルであるとか、単独とか、それはこの結果を見てまた次の整備計画として立てられるということですね。

○下村総務課長　耐震診断の結果により耐震補強で済むのか、建てかえが必要となるのかが判明されると思います。その結果をもってさまざまなシミュレーションが描けると思われれます。従前から説明しておりました国や県の施設との合同庁舎化や、先般、村田議員が提案されておりました民間企業も含めた庁舎等も十分検討されると思いますし、最近ではPFI方式やリース方式など、PPPとか、いろいろな庁舎の建てかえに対してのシミュレーションがあると思いますので、そういったものを検討し、議員の皆様にもいろいろな提案ができたらと思っております。

○三鬼（和）委員長　この委託というか、出た結果がまた当委員会に報告してもらおうというのですが、これの積算とか、それについては予算決算委員会の所管でありますので、そのほかに皆さんとして御指摘とか、そういうことがあれば御発言願います。

○奥田委員　1点教えてください。これを見ますと24年から28年までが短期で、29年から33年までが中期ということで、中期のところ、今説明があったように、体育館とか、市役所、それから、向井のコミュニティセンター、矢浜コミュニティセンター、天満集会所、林町会館とありますけど、この辺も全て中期で順次やっていくという理解でよろしいですか。

○下村総務課長　この資料自体が総務課となっておりますが、当時総務課にあった管財のほうが公共施設ということで市有財産の関係でつくったものでありまして、総務課としましては本庁舎が総務課の管轄となっておって、体育館も含めて庁舎周辺のことを本庁舎等ということで総務課が担当となりますので、市の計画は計画でこの順序でやってきております、今のところ。早田が平成25年に、九鬼が平成27年、曾根が平成28年と。消防のほうも平成25年に完了しておると聞いております。

○奥田委員　総務に聞いたらちょっと申しわけないかもしれませんが。今言われた

けど、曾根とか早田、九鬼、コミュニティセンターを整備しましたけど、三木里はどうなっておるんですか。残っておるといふことなんですかね。

○下村総務課長 所管しております市民サービス、管財のほうで検討は進められると思っております。

○三鬼（和）委員長 この委託事業は結果が出ましたらまた市のトータル的な防災計画について委員会でもまた勉強会をしたいと思っておりますので、いいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 それでは、総務課の報告を終わりたいと思っております。

○奥田委員 ちょっと先ほどの税務課の話とも関連するんですけど、市長、プロジェクトチームをつくって、それは機構改革とは別という話で、でも、機構改革もやられるんですよ。どうなんですか、今後、機構改革。

○加藤市長 機構改革の具体的なことについてはまだ考えておりません。ただ、しかし、機構は変えていきたいと思っております。それは来年の4月から変えたいと思っております。その分について12月にお示しできるかどうかということについては、その進捗、プロジェクトの進捗度合いによって、極力12月には考え方ぐらいはお出しさせていただきたいなと思っておりますんですけども、ただ、正直言って、プロジェクトはプロジェクトでございます。要するに、今、市としていろんな施策の中で特にスタートしなきゃならないことについては10月2日からスタートしたいと思っております。

○奥田委員 ぜひお願いしたいのはそのプロジェクトの件もそうですけど、機構改革もぜひある程度煮詰まったら議会のほうにも早目にお示しいただけるとありがたいなと思うんですが。

○加藤市長 当然尊重しておりますので、きちんとしたスタートする前に御報告するということと、それから、スタートした時点でどれぐらいの間隔で御報告するかというのはまた別問題として、一応、中間報告等々については議会のほうには御報告させていただきたい、このように考えております。

○奥田委員 市長はいろいろ今からそういうプロジェクトをつくったりとか、改革を進められていくということなんですけど、一般質問の中でも身を切る改革はしないと、今のところ。でも、伊藤市長からずっと皆さん、報酬カットとか、ずっとやってきておるんですけど、一律カット。それは、加藤市長、前岩田市長もやられましたけれども、それはもう当面やられないということなんですか。

○加藤市長 何度も申し上げておりますので、結果で考えます。

○奥田委員 僕は先にやったほうがいいんじゃないかなという感じはしますが、結果というのはよくわかりませんが、岩田市長も報酬2割かな、期末手当が10%カットをやっていたけど、加藤市長はそういうことはやらないでスタートしていくという理解でいいんですかね。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 それでは、総務課の報告を終わりたいと思います。

入れかわるまで暫時休憩します。

（休憩 午前11時24分）

（再開 午前11時25分）

○三鬼（和）委員長 会議を再開いたします。

引き続きまして、市長公室について報告事項がございますので、お願いします。
タブレットのほうを開いてください。

○大和市長公室長 それでは、市長公室より報告3件につきまして御説明いたします。続けて説明してよろしいですか。

○三鬼（和）委員長 はい。

○大和市長公室長 資料を通知いたします。

まず、1件目の平成29年度地方創生推進交付金事業の中で当室が実施しております子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進事業について、また、2件目の高校生地域人材育成事業、尾鷲高校まちいくのこの2件の進捗及び状況報告について担当係長より説明いたします。

○中川市長公室係長 それでは、資料1ページをごらんください。

尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成29年度地方創生推進交付金活用事業の子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進事業の進捗状況について御説明させていただきます。

まず、この事業の目的は、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標である新しい人の流れをつくり上げていくために都市部において尾鷲市での暮らしなどを積極的に情報発信していくとともに、移住者の利便性を向上していくために仕事や住まいのサポート体制や移住者の受け入れ体制の構築を進めることを目的としております。

まず、情報発信事業につきましては、三重県などが主催する移住フェアや相談会に参加し、昨年度作成した移住パンフレットなども活用しながら、尾鷲市の定住・移住政策をPRし、一人でも多くの方に移住していただけるように努めています。今年度の移住フェアや相談会への参加は資料のとおりで、東京に8回、大阪に2回、我々市の職員とおわせ暮らしサポートセンターに勤務している地域おこし協力隊とが協力しながら参加させていただいております。

次に、移住を支える支援事業につきましては、後継者がいないことや高齢により廃業を考えている方の事業を起業希望者に対して引き継いでいく継業の取り組みなどを実施するために、事業継続等基礎調査を尾鷲商工会議所様に御協力をいただき、約900の事業所に対してアンケート調査を7月から8月にかけて実施いたしました。今後の方向性につきましては、おわせ暮らしサポートセンターに勤務している地域おこし協力隊と検討しているところでございます。

次に、移住体験住宅の運営につきましては、5月1日から運用を開始し、入居者を募集したところ、愛知県にお住まいの友人同士2名の方が7月から10月までの3カ月間の予約が入り、現在、尾鷲市を体験していただいております。また、この入居者にお越し、尾鷲市での生活をフェイスブックを使って情報発信していただいております。この2名のうち1名の方が空き家バンクを通じて空き家を購入し、尾鷲市への移住が決まりました。もう一人の方も現在、おわせ暮らしサポートセンターのサポートを受けながら物件を探しているところでございます。今後もこの移住体験住宅を利活用し、尾鷲のよさを知っていただき、一人でも多くの方に移住していただけるよう努めていきます。

次に、2ページをごらんください。

住宅リフォームに関する事例の取りまとめにつきましては、本市へ移住するための判断材料として移住希望者向けに住宅リフォームに関する事例の取りまとめを12月末をめどに行い、冊子を作成し、PRをしていく予定でございます。

次に、その他として、平成29年度空き家バンクの利用状況について報告させていただきます。

まず、物件登録数は今年度は28件、交渉件数24件に対しまして成約件数が16件、世帯数の内訳は県外が6世帯、県内が4世帯、市内6世帯となっております。4年間の合計などは資料のとおりとなっておりますので、よろしく申し上げます。

引き続きまして、高校生地域人材育成事業、尾鷲高校まちいくについて説明させていただきます。資料の3ページをごらんください。

この事業は、三重県、尾鷲市、紀北町が連携し、三重大学の協力のもと尾鷲高校2年1組のプログレッシブコースの生徒に対し、各地域の現状を把握してもらい、実際に地域が抱える課題を地域住民との対話などから情報収集をし、課題の解決策を考えるプログラムを実施することを目的としております。昨年度は尾鷲市は梶賀地区、紀北町では三浦地区でそれぞれの課題を与え、解決策を考えていただきました。

今年度につきましては、紀北町は魚まちを歩く～にぎわいをつくるには～、尾鷲市では新しいビジネス展開の可能性やアイデアについて、高校生が空き家を活用して起業する立場となっただけ、空き家の有効活用について空き家ビジネスの可能性とアイデアをミッションに合計4回のプログラムに取り組んでいただいております。

第1回目は6月23日に両市町の担当者がそれぞれの地区の現状と課題、それに合わせたミッションについて説明し、その後、地域学講座「地域が持つ可能性を考える」として講師に西村三重大学副学長兼地域戦略センター長を迎え、開催いたしました。

第2回目は8月25日に各地区の課題について現地調査や地域の方々からの聞き取り調査を行いました。尾鷲地区においては、まず、天満浦百人会の松井理事長に天満荘の活用方法や事例のお話を聞かせていただいた後に、実際に天満地区の空き家を見ていただきました。その後、九鬼の移住体験住宅「みやか」におきまして、おわせ暮らしサポートセンター主催の床張りワークショップが開催されておりましたので、それらを見学させ、ワークショップをサポートしていただいている大手前大学の川窪副学長のお話や体験住宅に入居している方のお話を聞いたり、内容の濃い調査となりました。

第3回目は9月1日に第2回で調査した結果をもとに課題解決に向けた話し合いや発表資料の作成を行いました。

最後の4回目は現在日程を調整しておりますが、市長、町長を初め、協力していただいた地区の皆さんも招待し、課題解決策の提案を各班5分間で発表していただく予定となっております。なお、各議員様におかれましても、時間の都合がお合いになるようございましたら、発表会当日、足を運んでいただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○大和市長公室長　それでは、続きまして、ふれあいバス八鬼山線における時刻表の一部修正について御説明いたします。

ふれあいバスのダイヤ改正につきましては、5月の当委員会及び全員協議会においてダイヤ改正の報告とスケジュールについて報告を行っております。また、広報おわせの9月号に10月1日から運用するダイヤの改正の時刻表を配布したところでございます。

今回の改正は、各地域の要望により尾鷲駅への乗り入れ、JRワイドビュー南紀、10時2分に接続すること、あわせて、JR尾鷲駅への直接乗り入れができること、また、通学者を念頭にしながら尾鷲総合病院利用の利便性を向上させることを第一にダイヤ改正いたしました。しかしながら、八鬼山線の2便目ですが、JR在来線の接続が途切れておりましたので、これを現在修正するものでございます。詳細につきましては補佐より説明させていただきます。

○森本市長公室長補佐兼係長　それでは、説明させていただきます。資料の3ページをごらんください。

ふれあいバス八鬼山線における尾鷲駅2便目につきましては、コノワ8時55分発となっておりますけれども、改正前のままでございますと、九鬼駅着が9時16分となっております。JR紀勢本線9時15分発新宮行きを利用することができない状況となっております。これを解消するため、2便目の発車時間を5分早めまして、九鬼駅着を9時11分とすることでJR紀勢本線9時15分発新宮方面へ向かいたい乗客の皆様が九鬼駅にてJRを利用できるよう一部修正したいものであります。ダイヤ改正には尾鷲市地域公共交通活性化協議会における合意が必要となっております。この一部修正について委員の皆様にご意見を仰ぎましたところ、利便性が向上するといった観点から合意をいただいている状況でございます。現在、関係機関に必要な手続を急遽進めている状況であります。10月1日の新ダイヤでの円滑な運行ができるよう進めております。今後、ふれあいバス八鬼山線の利用者に対し修正の周知に取り組むため、広報紙、ホームページを初め、地区への説明などを実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○大和市長公室長　当室に係る報告3件につきましては以上でございます。

○三鬼（和）委員長　以上3件、進捗等々を含めて報告していただきました。これらについて御意見がございましたらお願いします。このふれあいバスについては三交さんを通じてだと思っておりますけど、協議会、陸運局というのか、それは許可の可能性としてはどうなんですか。

○大和市長公室長　現在のところ、先ほど補佐のほうから申しましたように、協

議会の委員の方の承諾等があれば、運輸支局のほうも、まだ許可日が今月の22日となっておりますので、間に合うと。三重交通さんのほうの準備の都合もお聞きしたところ、それも何とか間に合うということで今進めております。また、最終結果、このダイヤの改正が認められた際にはまた議会のほうにも報告させていただきます。

- 三鬼（和）委員長　　議会とともに、時間表がホームページに載っておるので、この地域の方は特にダイヤが変更になったことを決まったら積極的によくわかるように。
- 大和市長公室長　　委員長がおっしゃるとおり、すぐに各地域に行きまして、当面、ちょっと不手際なことなので申しわけないんですけど、5分のこの1便だけのことで、各地区にも話をさせていただいて、当面それだけのチラシなりをつくって対応したいと。さらに3月にはJRのダイヤ改正等もあり得るので、それが関係した際にはまたさらに微調整が入りますので、そのときは改めて時刻表を作成しようかなというふうには今のところは思っております。
- 奥田委員　　資料1、空き家バンクのところちょっとお尋ねしたいんですけど、先ほど係長のほうの説明だと一人でも多く移住してほしいんだという話がありましたけれども、でも、資料を見ますとこの4年間で73世帯、人数で152人の方がこの空き家バンクを利用されているということなんですけど、内訳を見ると73世帯のうち24世帯が市内の人、それから、人数で見ても152人のうち53人が市内と。だから、移住というよりも定住の人が3分の1おる。ちょうど3分の1ですね。これはどうなんです。やっぱり空き家バンクというのは本来の趣旨としては、係長が言われたように、よそから来てもらうというのが趣旨なんですよね。3分の1も地元の人が空き家バンクをあれしておるといのはどうなのかなと思うんですけど、こんなものかな。
- 大和市長公室長　　奥田委員さんのおっしゃるとおりだとは思いますが、やはり移住も大切なんですけど、定住も、例えば紀北町へ行かれることを思えば、市内に定住するほうがいいと。なので、両方の移住も定住も進めたいんですが、これはどちらをとすることはなかなか難しいのかなと。ただし、移住していただくようによそからの働きかけはどんどんこれからも続けていきますが、市内の定住者というのも大事にしていかなあかんのかなと。でないと、どんどんどんどん自然減少で人口減があります。それと、社会現象として都市部へ行かれた方が戻ってこないという状況もありますので、さらにこれが近隣の市町等へ行かれるということも懸念されると思いますので、御理解いただきたいと思います。

- 奥田委員 御理解というより、ちょっと多うないかなと思うんですけど、もうちょっと移住の比率のほうを高くせなあかんのじゃないかなと思うんですけど、もう一点お聞きしたいんですけど、以前指摘したことがあるんですけど、市役所の職員が定住のほうで優先されておるといことはいいですね。
- 大和市長公室長 ありません。
- 奥田委員 ありませんということですけど、以前ちょっとそういううわさがあって、市長、上場企業にいらっしゃったからわかると思うんですよ。インサイダー取引というのがありますでしょう。やっぱり情報を持っておところが優先されるというのはいかがなものかと思しますので、その辺のところをぜひ気をつけてやってほしいなと思います。よろしくをお願いします。
- 加藤市長 私の役割の一つにはやっぱりコンプライアンス、これがございますので、もう当然のことだと思います。ありがとうございます。
- 奥田委員 もう一点だけ、資料2のところでもちいく、高校生がやっていますよね。
- 三鬼（和）委員長 奥田委員、1番だけ、ほかの委員、1番について。
- 上岡委員 C I、県内、県外の方の人数の中で尾鷲出身者というのは数字はわかりますか。
- 三鬼（和）委員長 地元へ戻って帰られた方ということですね。
- 上岡委員 はい。
- 中川市長公室係長 ごめんなさい、ちょっとその資料は今のところ集計はしておりません。
- 上岡委員 昨年度まで結構ですけど、本年度じゃなくて、昨年度までの3年間で結構です。
- 中川市長公室係長 ごめんなさい、それも集計しておりません。
- 三鬼（和）委員長 上岡委員、その辺も個人情報に差し支えないところがあれば、そういった分類というか、できるのであれば資料をつくっていただいて、また委員会のほうに議会のほうに下さい。いいですか。
- 上岡委員 その辺、やっぱりきっちりとしたデータ整理をしていただかないと、Uターンが多いのか、純然たる尾鷲市への移住なのかという判断がやっぱりできにくいです。どこを中心に移住・定住をしていただこうとしているのか。Uターンを中心にいただいているのか、今現在、それとも、完全に尾鷲市に関係のない方を中心に移住・定住の促進をしているのかというのがわかりにくいので、至急、出

身者だけで結構です。尾鷲市出身者だけで結構ですので、また御提示をお願いします。

○大和市長公室長　　上岡議員さんのおっしゃるとおりなので、先ほど委員長もおっしゃられましたとおり、個人情報もございますので、でき得る範囲で集めさせていただきます。

○三鬼（和）委員長　　それともう一点、先ほど奥田委員の質問の中で、定住の中で、例えば借家とかなんかの方が空き家バンクをして自分の家を設けられたとか、そういった傾向というのはどうなのか。傾向だけで結構ですけどね。新たに家を買ったのか、それとも以前にとか、そういったところは調査は入っていないんですか。持ち家というのか、そういったものには。

○野田市長公室主査　　市内の利用者の方ですね。具体的な数字の把握はやっていないんですけど、個々の案件がいろいろありまして、もちろん移住を既にされていた方、尾鷲に移住されていた方が空き家バンクで、住所は尾鷲市に既になっているんですけど、空き家バンクでもうちょっといい物件が出ているので利用して物件を変える方もみえます。あと、市内で借家に住まわれておる方が持ち家を持ちたいということで、定住したいということで空き家バンクで家を買われた方も、そういう事例もございます。また、紀北町で働いている方が尾鷲のほうが都市機能的にはいいのでということで空き家バンクを利用された方もみえます。いずれにしても、高速道路がこのように整備された状況で職場までどれだけでも通えるという中でやっぱり定住というのも重要視して、この空き家バンクは尾鷲の方、または市外の方も利用できるような制度で当初から設置しております。

以上です。

○小川委員　　最近よく家が十何年ぶりに売れたとか、空き家バンクのおかげでと、うれしいとか、そんな電話がありますけれども、たまに土地とか、もう帰ってこないのに空き家を寄附したいという人も結構いると思うんですけど、今後そういうのは受け付けないんですか。どうしていかれるのか、全然そういうのは協議されていないですか。

○野田市長公室主査　　空き家バンクでは、小川委員の言われるように、無償案件というのももちろんあります。既に4件ぐらいが無償で成約しております。やはり都会に出ていまして空き家の管理が難しいと。ただでもいいので、持ち主がいたらその人に譲りたいという方も十分おります。そういった場合はそういう条件を提示して空き家バンクのほうにも掲示しております。

- 小川委員　　そういう場合は登記のお金だけ払ってもらおうという感じですか。
- 野田市長公室主査　　空き家バンク自体は物件登録も利用も無料になっておりますので、あとは当事者同士のお話、無償なので多分登記の移動とかに係る司法書士に入ってもらおう手数料というのは当事者同士のお話になると思います。
- 小川委員　　それと、もう一点、空き家バンクに登録した場合、家のごみとかを片づけたりというんですか、上限が4万円だったと思うんですけど、年間どれぐらいの件数が使われておられるんですか。
- 中川市長公室係長　　一応、昨年実績で15件で約56万円です。
- 小川委員　　それと、資料の2ページですか、住宅リフォームに関する事例の取りまとめというのがありますけど、他の市町によりますとリフォームしたときに補助金が出ますとか、結構あるんですけど、今のところ尾鷲市はそういうのは全然、国の制度もそういうのはないんでしょうか。尾鷲市もないと思うんですけど。
- 大和市長公室長　　補助のお話は今後考えていかなあかん部分だとは思いますが、ここで言わせてもうておるリフォームの事例というのは、尾鷲へ来てこの家、例えば床を直したら幾らぐらい要りますよ、どういうという、その部分部分の尾鷲ではこれぐらいの値段ですよというのを……。
- 小川委員　　（聴取不能）。
- 大和市長公室長　　はい、そうです。
- 三鬼（和）委員長　　ほかにございませんか。
- 三鬼（孝）委員　　今、空き家バンクのことを言われておるけれども、物件の登録数が26年から29年までで126件ありますね。これ旧尾鷲市街地以外に出張所管内の地区の登録件数はわからんのか。参考までに教えて。
- 三鬼（和）委員長　　センター管内ですね、今の表現でいうと。それらの分類ができておれば。
- 中川市長公室係長　　尾鷲市内が72件、周辺地区が56件となっております。
- 三鬼（孝）委員　　56件の内訳はわからんのか（聴取不能）。
- 中川市長公室係長　　市街地が73件、須賀利が5件、九鬼町が12件、早田町が4件、三木浦町が3件、三木里町が7件、古江町が2件、賀田町が8件、曾根地区が7件、梶賀地区が5件となっております。
- 三鬼（孝）委員　　この登録している民家の中で民泊できるような大きな空き家というのはあるのかな。今、日本は観光立国でいろいろと外国へアピールして、年間2,000万ぐらい外国人が来ておるといふあれがありますが、そういうこと

で国もいろいろと規制を外して民泊ができるような推進をやっておるんやけれども、そういう物件というのはあるのかな。伊勢志摩なんかはかなり外国人が来て民泊をやっておるといような情報も入っておるので、尾鷲市については民泊ができるような空き家はあるのかなという思いがあるので。

○野田市長公室主査 現在の登録物件で民泊できるというあれなんですけど、元旅館やった物件とか、そういったものも数件ございます。ただ、老朽化の度合いとかいろいろあって、今すぐ活用できるかというところちょっと疑問もあるんですけど、実際、元宿泊業をやっていた物件というのも何件か出ております。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 それでは、2番のほうで御質問がございましたら。

○奥田委員 資料2の尾鷲高校まちいくについてお尋ねしたいんですけど、先ほど係長も話がありましたが、去年は梶賀のあぶりでしたか、それと、紀北町は三浦のほうでしたね。私、発表会も見ましたけれども、文化会館でやりましたよね。拝見していて思ったんですけど、ちょっと僕は満足していないんですわ。

というのは、多分、加藤市長もことしの発表会を聞いたらそう思われるんじゃないかなと思うんですけど、確かに売るのはネットで売るとか、泊まってもうたらいんじゃないとか、三浦の、言うておった。これは三重大大学の先生も一生懸命やってくれたのもわかります。高校生の子らも一生懸命やっておるのもわかるんやけれども、そこで終わってしまったらあかんと思うんですよ。実際にネット販売を自分たちでするとか、自分たちで工夫して実際に呼び込んで泊まってもらうとか、三浦でもいろいろ言いよったじゃないですか、あそこへ行ったらええ、ここへ言ったらええと。実際に案内してやるとか、そこまでやらんことには、ただただ発表して、72万もかけて三重大大学の先生がたくさん来ていましたよね。高校生が、あれやったら中学生レベルですよ、はっきり申し上げて。やっぱり高校生がやるんやで。三重大大学の先生もようけ来てやっておるわけやもんで、もうちょっとレベルアップせんことには、意識づけにはええかもしれんけれども、加藤市長も多分ことしの発表会を見たらそう思われるんじゃないかなと思うんですよね。その辺、三重大大学の先生にもちよっと言うてやってもらえませんか。それで終わりなの。意識づけで終わりなんですか、これは。

○大和市長公室長 奥田委員のおっしゃるとおりだと思います。それで、私も、これで3回目なんですけど、高校のほうにできたら、できたらですけど、カリ

キュラムなり、サークルなり、クラブ活動的なそういう部署をつくってもらいたいと思って今お話をしかけておるところで、これはあくまで言われたようにきっかけであって、尾鷲のまちを知るためにこういうサークルとかになると実際そういう販売なりなんなりをやるというときには当然行政もお手伝いできるし、そのところを今やっておりますので。

○奥田委員　きっかけはわかりますけど、やっぱり実践として、高校生なんだから自分たちで実際やってみると。やって、こうなりましたという発表じゃないと。こういうふうに考えましたというところで終わってしまったら全然高校生もおもしろくないと思いますし、大学の先生もそれだけの指導で72万も払って、県も紀北町も合わせてやけれども、尾鷲市は4分の1の18万円やけれども、もうちょっとその辺を工夫してほしいですね、ぜひ。ぜひお願いしますわ、そこを。

○加藤市長　正直申しまして、確かにそうだと思います。私も何回かこういうセミナー等を聞かせていただいたんですけども、大学のあれすると、えてして学問的な学問的なあれで終わってしまうと。僕はやっぱり実学であるべきだと。やっぱりもっと具体的にどうすればいいのかとかということも、そういうヒントが与えられるような、そういう実学的なものをぜひやっていただきたいなというのを僕は希望しているんですよね。中身ももう一度精査しながら、お願いすべきところは、さっき市長公室長が申しあげましたように、そういう形できちんと具体的にやっていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員長　全国では、まごの店も一緒のように、高校生がビジネスをやっていたりとか、株式会社をつくっていろいろやっていますもんで、例えばあぶりでもそうですけれども、地元のを高校生流のネット売店をつくってもらおうとか、そういったのに補助金をつけてカリキュラムとかクラブ活動でやってもらって、尾鷲の宣伝のPRのところを高校生の若い人の感覚でしていただいたやつが売り上げにつながるとかという仕組みというんですか、それで、向こうにも利益が上がるというシステムですか、全国でも株式会社を高校生につくらせてやっておるところも多いみたいですので、そこまでこの事業の発展形というんですか、行けばいいなと思って、みんなの思いだと思うんですけど、どうですか、そこまで踏み込むというのを含めて。

○加藤市長　考え方は僕も全く同じです。ただ単に正直言って学問的なことも必要なんですけれども、やっぱり今抱えている問題は、何度も申しあげていますが、尾鷲を広めたいと。そのためにいろんなツールを使わなきゃならない。それがやっ

ぱりネット、いろんなものがあると思いますので、そういったものに近づけられるように早急にいろいろと考えてみたいと思っております。

○三鬼（和）委員長　それに基づいて今の高校生の子が地元において仕事にもなる、生活にもなっていくという仕組みにしたら、働くところがないで仕方がなしによそへ行っている方も多いいいとか、学校へ行かれる方は別ですけど、何人かの方は地元で働くところがないので県内とかいろいろなところへ行っておるようですから、その辺が自分らでビジネスができるということになれば、尾鷲におるといことも、定着にも結びつくといことも、少ないかもわかりませんが、あるかもわからないので、やっぱりその辺の先まで見た戦略にさせていただきたいなと思っております。

○加藤市長　本当にまず実態からして、今の尾鷲高校生が就職するときに七十数名の方々が就職して、紀北町、尾鷲、これに就職する人が十数名しかいないと。この実態を踏まえたときにはこの対策をどうするのかといことは当然考えなきゃならないことですので、十分認識しておりますので、こういうことは早目に具現化していきたい、そういう気持ちでいっぱいでございます。

○内山副委員長　発表の日程調整と今言われていたんですけど、その後に、発表の場だけじゃなくて、その後の展示とか、高校生が考えたことをもっと市民の皆さんにわかってもらえるような、例えば庁舎に置いておくとか、展示する場所があるとか、そういう考えはございませんか。

○三鬼（和）委員長　この取り組みの成果を発表の場だけじゃなしにほかでも記録的なものなりなんなりと、そういうのはあるのかとか、場所はあるのかとかといことだと思っております。

○野田市長公室主査　高校生が発表に使いましたパワーポイントとか、模造紙に取りまとめるんですけど、今それは、過去、まちいくを続けてきたんですけど、尾鷲高校の廊下に初年度からのを全部張ってもらっています。プラス、市のホームページのほうでも掲載していくようにしておりますので、そういった部分で高校生の提案というのを第三者の目にも触れるようにしていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　あと、ふれあいバスについてはいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　それでは、まちいくにつきましては最後の第4回発表の日程が決まりましたら、前回のときは議会の日程と重なっておったようなところもあ

ったみたいなので、重ならんほうがええけど、向こう中心ですので、ただ、決まったら議会のほうにもお知らせ願いたいと思います。

それでは、市長公室にかかわる報告について、これで終わります。

ここで昼食のため休憩したいと思います。午後は１時１０分から始めたいと思います。

(休憩 午前 11時58分)

(再開 午後 1時10分)

○三鬼(和)委員長 それでは、会議を再開いたします。

市長につきましては、接客があるということで退席しております。

午後からは防災危機管理室から始めたいと思います。タブレットの準備をお願いします。通知をお願いします。

○神保防災危機管理室長 それでは、防災危機管理室より報告２件でございます。

まず、平成29年8月10日に締結した大規模災害時における小型無人機による情報収集に関する協定についてでございます。

近年、全国各地で発生している大規模な地震や土砂災害等において、効率的に人命救助や災害復旧を実施するためには機動的な情報収集等が必要不可欠でございます。同時多発で発生した災害等には情報収集手段が不足する事態が想定されます。また、迅速での被災状況等の確認が困難であり、2次災害が危惧される被災地の情報収集についてドローンの活用方策を検討してまいりました。

ドローンによる情報収集等には高度な操作技術に加え、情報収集技術も必要となるため、それらをあわせ持った一般社団法人三重県ドローン協会様との協定を締結し、大規模な災害時における情報収集態勢の強化をはかっております。このことにより、災害時におけるリアルタイムの情報を収集することができ、なお一層の防災力の向上を図れると考えております。

次に、9月3日に実施いたしました平成29年度尾鷲市防災訓練結果につきまして説明いたします。

当日の訓練参加者は各自治会自主防災会組織47団体、31カ所で約1,600名の参加がありました。目的といたしましては、南海トラフ巨大地震の発生により甚大な被害が予測される本市において、自助、共助の役割が極めて重要であります。そのため、8月30日から始まる防災週間に尾鷲市全域被災者ゼロを目指し、尾鷲市防災訓練を実施いたしました。

第1部の訓練は緊急地震速報をきっかけに危険回避行動をとり、揺れがおさまった後は想定にとらわれることなく、市民一人一人が率先避難者として最善を尽くし、即座に避難を開始して自助の意識を醸成する危険回避訓練を行い、第2部では市民に訓練想定をしていただき、各自主防災会での訓練を実施することで共助の意識醸成を目的とした訓練を行いました。

市民の皆様方におかれましては、早朝より訓練に参加していただきましたことに厚く御礼を申し上げますとともに、将来いつ起こるかわからない災害に備え、今後も自治連合会や自主防災会連絡協議会を中心に災害に対する訓練に取り組み、地域を挙げて災害のない地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上で当室からの報告を終わります。

○三鬼（和）委員長　以上、三重県ドローン協会との防災協定と防災訓練の報告をしていただきました。これらについて御質問等がございましたら。

ドローン協会については三木里の訓練のときにドローン機を置いておったあの団体のことですね。

○西村防災危機管理室係長　先ほど委員長がおっしゃったように、三重県ドローン協会との協定の調印というのは、6月25日、三木里地区で行われた尾鷲市土砂災害総合防災訓練に参加依頼をしたのがきっかけで今回の協定締結に至りました。

○三鬼（和）委員長　それで、1点、8月のときに黙禱するサイレンが不規則的に何回も鳴っておったので、今後ともそういったことのないように管理をお願いします。

○神保防災危機管理室長　申しわけございませんでした。今後、我々もそういうところに細心の注意を払ってしていきたいと思っておりますので、申しわけございませんでした。

○三鬼（和）委員長　お願いします。管理業者のみならず、室のほうできちっと確認をして進めていただきたいと思います。

○奥田委員　ちょっと確認したいんですけど、自主防災会が幾つかありますよね。74か、79ですか。そのうち防災倉庫がないところというのは幾つあるんですか。

○神保防災危機管理室長　今2カ所でございます。

○奥田委員　その2カ所に末広町があると思うんですけど、ビジネスホテルの末広がある前のところ、あそこは市の土地らしいですね。そこへ置いてほしいと。末広町というのは南北に長いもんで、逃げるとしたら、皆さん、南のほうへ逃げていくんですよね。逃げると思うんですよ、税務署とか警察のほうに。ちょうどあそこ

がいいんだという話がありますけど、ただ、あそこがいざ置くとすると境界がわからんという話が出ておるみたいですけど、境界がわからんってどういうことなんや。市が管理しておる市の土地でしょう。それで官と民の境界がわからんから置けないんだみたいな話があるみたいですけど、それはおかしくないですか。市の土地なんでしょう、あそこ。

○神保防災危機管理室長　その辺は奥田議員も御承知のとおり、今現在検討中ですので、もう少しお待ちいただけますか。

○三鬼（和）委員長　この件は一般質問とかありますので、地区と防災会ときちっと話して理解できるように進めていただきたいと思いますので、いいですか、それで。

それでは、防災危機管理室にかかわる報告を終わります。

交代するまで暫時休憩いたします。

（休憩　午後　１時１７分）

（再開　午後　１時１８分）

○三鬼（和）委員長　それでは、委員会を再開します。

その前にタブレットのほうの送信をお願いします。

○内山木のまち推進課長　それでは、平成２９年第３回尾鷲市議会定例会総務産業常任委員会の木のまち推進課に係る報告事項が４件ございますので、報告させていただきます。

まず、資料の１ページをお願いします。

これは農業委員等に関する法律でございます、農業委員会法の改正に伴う条例の改正が必要であるということから、事前に説明をさせていただきたいと思っております。

農業委員会法につきましては平成２７年８月に成立され、９月４日に公布されました。平成２８年４月１日に施行されております。現在、尾鷲市の農業委員の選出方法なんですけれども、公選のほうで行っておりまして、農業従事者登録による選挙数が１０名、それから、農協推薦が１名、議会推薦が２名となっております。改正後につきましては、農業委員さんのほうが市が推薦募集を経て定数のうち認定農業者が過半数以上になるように任命するという、定数が１４名以下と定めております。これは市長が議会の同意を得て任命することになっております。それと、また、農業委員会では、推薦募集を経て農地の利用推進に識見を有する方というこ

とで、推薦委員を委嘱する必要がございまして、それが定数3名以下というふうになってございます。農業委員の任期なんですけれども、現行、改正ともに3年でございます。推進委員の任期につきましても委員と同様でございます。

条例改正も今回うちのほうも必要になってくることから、12月議会において議案として提出させていただきたいと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

続きまして、2ページ、よろしく申し上げます。資料2です。

これは日本農業遺産認定記念のシンポジウムのチラシになってございます。平成29年11月4日の土曜日、1時から3時まで、三重県立熊野古道センターにおいて日本農業遺産の認定記念シンポジウムを開催したいと思っております。内容としては、主催者の挨拶、基調講演、パネルディスカッション等を行う予定でございます。これは平成28年度に国が創設しました日本農業遺産に当地域の尾鷲林業システムが認定をされました。伝統的な農林水産システム及びそれらを育む伝統文化、美しい景観などを後世に継承しつつ、地域の活性化につなげていくためにはどうすべきか、参加者の皆様とともに学び、考えていきたいと思っております。また、議員の皆様も出席のほうをよろしく願いしたいと思っております。

続きまして、資料3ページをお願いします。

平成28年度低コスト造林植付事業、これは繰越分でございます。事業内容としては、場所が尾鷲市大字南浦クチスボ地内でございます。面積が3.33ヘクタール、植えつけ本数はヒノキが7,010本でございます。それと、有害鳥獣防護柵が1,931メートルと歩道新設が212メートルです。契約額ですけれども、655万4,520円、期間としましては平成28年10月20日から29年4月11日まででございます。繰越理由としましては、ことしの1月に降雨降雪によって森林での作業がおくれたために繰り越しをさせていただきました。事業完了が29年5月17日で完了いたしました。

続きまして、資料4をお願いします。

今回は熊の目撃情報について報告させていただきます。まず、平成29年9月4日の尾鷲市大字南浦茶地岡付近で熊の目撃情報がございました。これは午後6時ごろに茶地岡付近で熊を目撃したと尾鷲警察署に通報がありまして、午後6時40分に尾鷲警察署から市役所のほうに連絡が入りました。木のまち推進課としては、まず県のほうへ連絡を入れ、情報共有を図り、その後、目撃場所の確認及び周辺のパトロールを行いまして、並行して尾鷲警察署及び目撃者から情報収集を図りました。

次に、9月7日、尾鷲市坂場町においてまた熊の目撃情報がありました。これは午後1時30分ごろに坂場町地内にて熊を目撃したと市のほうに通報がございまして、同様に県に連絡を入れ、情報共有を図りながら、目撃場所の確認とその周辺のパトロールを行っております。

それと、この土曜日なんですけれども、9月9日に尾鷲市の賀田町地内の山林に熊が出没したという情報もさらに入りまして、これは午前10時30分に熊野尾鷲道路の賀田インターの入り口から県道賀田港中山線を国道42号線に1.5キロメートル上がった林道弓谷線の入り口付近において熊を目撃したというふな情報が入りました。同様に県と連絡をとりながら目撃場所の確認と周辺のパトロールを実施しております。

5ページをお願いします。

熊が出たときの市としての対応方法なんですけれども、まず1番として関係機関への連絡ということで、尾鷲警察、尾鷲消防署、森林組合おわせ、森林管理署、猟友会尾鷲支部に連絡をとっております。2番としまして関係課への連絡、市長、副市長、市長公室、総務課、防災危機管理室、福祉保健課、教育委員会の総務課、生涯学習課、それと、目撃場所があった地区への連絡を行っております。また、この地区につきましては、目撃情報紙などを回覧していただくなり、町内放送などをしていただいております。また、外灯等もつけていただいで注意喚起をしてもらっている場所もございまして、それから、4番目が各報道への周知、ファクス、投げ込みも行っております。それと、5番目が防災無線での周知、6番目がワンセグでの周知、7番目がホームページに目撃情報の記載を行っております。それと、最後に8番目なんですけれども、現場確認としまして県職員と行き、注意看板などを設置しております。さらに、毎日、獣害パトロール員によるパトロールを強化しまして、また、木のまち推進課職員によっても午前、午後の2回、現場パトロールを実施しております。

今後の対応におきましては、このように情報共有、注意の喚起、さまざまな方法で周知を行いながら、猟友会の方のアドバイスをもらい、県と協議した上で迅速な対応を行っていきたいと考えております。

報告としては以上でございます。

○三鬼（和）委員長　以上4件、報告していただきました。

これらについて何か聞きたいことがございましたら。

○上岡委員　熊の目撃情報の周知のほうなんですけど、私、三木里の家でワンセ

グとか防災無線を聞いていても9日のは聞いたことがなかったかなと思うんですけど。

○内山木のまち推進課長 9日のほうは民家からすごく離れていたこと、それと、今、宮ノ上地区のほうでの防災無線等の周知もさせていただきまして、また重複等で混乱するということもありまして、賀田区長さんのほうにも報告させていただきまして、町内放送のほうは行わせていただいております。

○上岡委員 去年、おとしですか、熊は1晩で何キロ移動するんですかね。

○内山木のまち推進課長 30キロから50キロを1日に移動するというふうに聞いております。

○上岡委員 すると、賀田で出沒して1晩で尾鷲市内へ移動しますよね、三木里も古江も三木浦も。9日は放送しない、9月9日分はしていませんよね。なぜ。

○内山木のまち推進課長 確かに熊が同一かどうかは私らもわかりません。それは違う熊かも知らんし、一緒の熊かも知れません。ただ、9日の目撃した場所がそういうふうに山の奥だったということもありまして、今回、防災無線等では行いませんでした。

○上岡委員 できれば市議会議員へも報告をいただければと思います。それと、ホームページにも載せないんですか、9日のは。

○内山木のまち推進課長 済みません、ホームページには4日と7日は載せておりますけど、9日は載せておりません。それと、議員さんへの周知なんですけれども、議長、副議長のほうに報告はさせていただいております。それで、また、議長のほうから議員さんのタブレットのほうにも通信するようというふうな指示がございましたので、今後は通信したいと思っております。

○上岡委員 なるべく早くこれからはお願いいたします。

○内山木のまち推進課長 迅速に対応したいと思います。

○三鬼（和）委員長 インターネットのほうはできるだけ目撃があったところは印をつけておくほうがいいのではないのかなと思います。その旨もお願いします。他にございませんか。

○奥田委員 農業委員会のことでお尋ねしたいんですけど、相続なんかで農地が移動する場合はええと思うんですけど、売買とか、200ヘクタールやったか、規制があるじゃないですか。

（「20です」と呼ぶ者あり）

○奥田委員 20ヘクタールですね。20ヘクタールの規制があって、市長の所

信表明の中で空き家バンク制度を利用する移住者に対しては取得できる農地の下限面積を引き下げるといようなことが書いてあるんですけど、この辺をちょっと教えてもらえませんか。

○内山木のまち推進課長　　まず、農地の取得なんですけれども、今20アールです。2,000平米ですね。20アールとなっておりますけれども、農業委員会のほうで10アールのほうに考えてもらっております。それと、空き家バンク等の農地の取得なんですけれども、これにつきましても今農業委員会さんのほうでもっと軽減できるような方向で今検討をいただいております。

○三鬼（和）委員長　　奥田委員、この件については条例化する前に決まったら委員会にも報告してもらいます。今、農業委員会で条例制定においてということです。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　　それでは、木のまち推進課にかかわる報告を終わります。入れかわりまで休憩いたします。

（休憩　午後　1時31分）

（再開　午後　1時33分）

○三鬼（和）委員長　　それでは、会議を再開いたします。タブレットのほうを先に通知をお願いします。

○野地水産商工食のまち課長　　通知させていただきます。

○三鬼（和）委員長　　今回の報告の中には予算決算委員会の審査事項がございますので、詳しい扱いについては予算決算委員会のほうでお願いします。我々はこの事業をした後また報告等を受けることがございますので、説明だけ受けるという形で進めたいと思います。

じゃ、お願いします。

○野地水産商工食のまち課長　　水産商工食のまち課です。よろしく申し上げます。

本日につきましては、報告事項として7項目ございます。

まず最初に、地域商品券発行事業及び尾鷲節コンクール補助金の補正につきましては、今回、予算決算常任委員会での審議に先立ち、所管の当委員会において概要を報告させていただきます。また、本年度に実施しております地方創生推進交付金事業の進捗状況及び今後10月から11月に当課が関係するイベントがいろいろご

ございますので、三つのイベント及び商工会議所関係の二つのイベントもあわせて報告、御案内させていただきます。

それでは、詳細の説明についてはお手元の資料に基づき係長を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 苫谷水産商工食のまち課係長 それでは、資料1をごらんください。地域商品券発行事業について御説明いたします。

事業主体は尾鷲商工会議所、事業の目的といたしましては、尾鷲北インター以北及び尾鷲南インター以南の高速道路の開通により懸念される市外への消費流出、景気の冷え込みに対する対策として、市内での消費に限定した10%のプレミアムがついた地域商品券を発行することにより市内経済の活性化につなげたいとし、地域商品券発行事業に対する助成についての要望が尾鷲商工会議所よりございました。平成27年度に地方創生交付金を活用し、地域商品券を発行した際のアンケート結果から一定の消費喚起効果が見込めると判断し、地域商品券発行事業に助成を行い、市内経済の活性化を図ることを目的といたします。

事業内容といたしましては、商品券の発行総額1億1,000万円、10%プレミアム分は1,000万円、500円券11枚つづりで1冊5,500円、発行冊数は2万冊でございます。販売期間の予定でございますが、11月27日から完売まで、商品券の使用期間は12月1日から1月31日までの2カ月間を予定しております。購入に関しましては1人当たりの限度額5万円、尾鷲商工会議所で販売いたします。商工会議所以外の特別販売場所については調整により設ける場合がございます。取り扱い加盟店につきましては、目標店舗数180店舗、募集期間は10月1日から10月31日まで、登録資格といたしましては尾鷲市内の店舗でございます。事業費につきましては、地域商品券発行補助金といたしまして10%プレミアム分の2分の1、500万円でございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 それでは、尾鷲節コンクール補助金補正につきまして説明させていただきます。資料の2ページをごらんください。

全国尾鷲節コンクールに対する補助金の交付の目的であります。当コンクールを開催することにより県内外からの来訪者をふやし、さらには尾鷲節のPRと地域の活性化を図ることです。

事業内容であります。本年11月12日日曜日ですが、尾鷲市市民文化会館におきまして一般の部、壮年の部の予選、決勝、優勝決定戦を行い、尾鷲節日

本一を競います。加えまして、次世代への継承や育成を目的に少年少女の部も開催いたします。当大会を継続開催することにより、本市の集客交流の推進とともに、伝統文化である尾鷲節の情報発信と地域活性化につなげてまいります。

効果であります。まず、全国への本市の情報発信となります。これは大会開催に当たり来場者の皆様へ尾鷲節のみならず、各種パンフ等を配布したり、大会のホームページ告知時に尾鷲市の情報を見てもらうことで本市を知ってもらいやすい機会となっております。

次に、参加者の増加による市内での消費の拡大及び伝統文化の普及、継承であります。ほかにも伝統文化を生かした集客交流の推進であったり、地域内外の参加者がふえることでの尾鷲節の魅力の再発見ともなります。

続きまして、今回の補助金補正の概要であります。

まず、補正理由であります。本市の伝統文化を生かした地域活性化を目指す取り組みである尾鷲節コンクールのさらなる知名度アップや質の向上、参加者の確保及び増加を図るため、専門的な知識を持つ審査員の増員、次世代への継承を見据えた少年少女の部への奨励賞の新設を行うとともに、これらの改善点を含め、本コンクールの各民謡会派さんへこれまで以上の積極的なPRのため紹介活動が必要と判断したためであります。

補正内容と補正額であります。専門的な審査員の増員分といたしまして報償費が10万円、審査に来ていただく際の旅費が1万8,380円、参加してくれました少年少女の部、奨励賞としてメダル代が30個分の5万1,980円、これら改善点を含め、各民謡会派への今まで以上のコンクールへの参加を促すためのPR渉外費としまして12万890円の合計29万1,250円の補正を計上させていただきました。

この補正による効果であります。専門審査員の増員に伴う民謡会派へのネットワークの拡大によって新たな会派の参加への動機づけとなることや、少年少女の部での奨励賞の新設に伴って子供たちの尾鷲節へやる気と参加意欲の向上が見込まれ、伝統文化である尾鷲節の継承につながると考えております。

以上です。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 それでは、資料の3ページをごらんください。

本年度、当課で実施しております地方創生推進交付金事業の進捗について御説明させていただきます。

まず、一つ目の地域産品を有効利用した尾鷲マハタブランド向上事業につきましては、尾鷲市海面養殖振興協議会が昨年度、関係機関と連携してアマナツの調整粉末を用いた飼料開発と試作に取り組まれており、今年度、その試作品を用いて飼育試験を実施して、給餌後の身質の変化等を把握し、身質の向上効果等を検討することとしております。これまで協議会会員の養殖生けす及び三重県水産研究所尾鷲水産研究室におきまして養殖試験を実施しております。現在、県の研究室におきまして身質成分等の分析を進めております。年度末までに結果等が取りまとめられる予定でございます。事業主体は同協議会で、事業費は120万円でございます。

○三鬼（和）委員長　以上、この3点について資料3番までで御質問、御質疑がございましたら、問いたいことがございましたらお願いします。

済みません、まだ関連の報告事項があるようなので。

○苫谷水産商工食のまち課係長　続きまして、食の産業開発の進捗につきまして御説明いたします。

マーケティングを活用し、尾鷲の新たな特産品の開発を目指して5カ年開催してまいりました尾鷲ものづくり塾を平成28年度より尾鷲食の産業開発として開催してまいりましたおわせいっぴんLABOに吸収合併し、専門家による食を共通テーマとした年間を通じた講座や個別相談会を実施することにより、飲食の新たなメニュー開発、製造業の新たな特産品開発を継続的に行ってまいります。

おわせいっぴんLABOにつきましては、参加事業者12業者、7月、9月に外部専門家にお越しいただき個別相談会を実施しております。講座につきましては、7月に食品衛生についてのセミナーを開催いたしました。9月には、平成27年4月に施行されております食品表示法の経過措置期間が平成31年度末となっておりますことから、新しい食品表示ルールについてのセミナーについても開催しております。

今後の予定といたしましては、専門家による個別相談会を11月と2月に開催いたします。また、10月29日、30日に名古屋金山総合駅で開催いたします南三重ふれあいフェスタin名古屋金山に尾鷲市のブースを出展し、物産展を活用したマーケティング調査を実施し、商品開発に生かしてまいりたいと考えております。

おわせいっぴんLABOにつきましては、実施主体が尾鷲商工会議所となっており、食の産業開発補助金を出すことで支援しております。事業費408万3,000円となっております。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長　続きまして、事業名、世界遺産、地域

産業を活用した外国人及び国内誘客並びに輸出を促進するための観光DMO推進事業について説明させていただきます。

事業主体が三重県及び東紀州の5市町であります。事業の概要であります。この事業が始まった昨年度に実施いたしました5市町のトップセールスによる海外とのパイプを生かして今年度は官民一体でのアピールを行い、誘客促進や交流人口の増加を目指します。また、これらの取り組みを効果的、永続的なものとするため、旅行ニーズ分析に基づいたマーケティングと地域の関係団体との連携を担う観光DMOの組織化に向けた人材育成等を行います。事業費は尾鷲市分担分が285万4,000円で、県、各市町同額負担となっております。

次に、現在の進捗状況であります。7月からスマホアプリを活用して東紀州地域への誘客につなげるための基礎資料を作成するため、関西国際空港から紀伊半島を周り中部国際空港、またはその逆もありますが、帰国する外国人の動向分析調査を行っております。また、7月末の5日間、京都タワー3階、関西インフォメーションセンターにおいて東紀州のPRブースを設け、当地域の情報発信を行いました。

また、今後であります。11月に台湾から旅行業者、メディア、ブロガーを招聘し、東紀州の魅力を体験してもらい、情報発信してもらうことで台湾からの誘客を図りたいと思っております。

以上であります。

○三鬼（和）委員長　以上、資料3番まで報告していただきました。ここまでもしお伺いしたいことがございましたら、挙手願います。

○小川委員　尾鷲マハタのブランド向上事業について少しお伺いしたいと思います。

飼料の試験というのは大体何カ月ぐらい、餌投与というか、やられるんですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　伊勢マダイというブランドのケースがありまして、それは14回給餌というのが一つのルールになっておると聞いておりまして、一旦14回給餌をしたものを一つの間として上げまして、その後、6月から実施した試験は一応8月に一旦1次試験としては終了しております。そういう格好で現在、身質の成分分析等を進めているような状況です。

○小川委員　柑橘系の餌をませることによって身質にちょっとにおいがついて、四国のほうでもよくハマチとかでやられておりますけど、結構肉質もええということをよく伺うんですけれども、1年魚に対してやるのか、それとも、2年魚とか、3年魚とか、マハタの場合はあると思うんですけど、その点はどうなんですか。

- 三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　2年魚に給餌してありまして、昨年度、近畿大学に委託して、余り身質のほうにアマナツとか柑橘のにおいがつくような量まで与えてしまうと余りよくないのではないかということで、0.5%という形の給餌を混合して実施しております。
- 小川委員　　今後結果が出て、肉質の向上につながった場合に養殖業者の方にも推奨すると思うんですけど、その場合、個人個人で自分で自分の飼料を仕入れておる会社に展開してくれとか、そういう形、飼料だけ提供するという形なんですか。
- 三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　今回の試験につきましてはあくまでテストケースということで、どういうふうな効果があるかまず把握してみようということでこういう交付金を活用させていただいてやっております。その中で、自分の養殖にも応用されたいという方につきましては、そういうふうな自分の持つておるメーカーにアマナツの調整粉末を添加する形で応用がきくような形の設計になっておりますので、その辺は今後検討されるというふうには考えております。
- 内山副委員長　　つばき振興券の取り扱い場所、販売場所、調整により設ける場合がありとありますが、できれば周辺の輪内地区とか、須賀利であったりとか、満遍なく買っていただけるようにコミュニティセンターとか、そういう考えはございますか。
- 苫谷水産商工食のまち課係長　　尾鷲商工会議所さんのほうと調整になるかと思うんですけども、購入いただく方が購入いただきやすいような場所というのは検討していくことが必要かなと思っていますので、できれば商工会議所だけではなく、周辺部であったり、従来どおりのスーパーであったりというようなところで取り扱いができればなというふうな考えはあるというふうには聞いております。
- 内山副委員長　　ぜひ進めていただくようお願いします。
- 三鬼（和）委員長　　他にございませんか。
- 今回、商品券、全部500円券ということで、皆さんの要望を取り入れておる形かなとは思いますが。
- 奥田委員　　尾鷲節コンクールのことをお聞きしたいんですけど、中身は予算決算常任委員会での補助金の補正についてはお聞きしたいと思うんですが、今、実行委員会というのはやっぱり市役所の職員が多いんですか。どのぐらいの人数、民間の人も含めてどのぐらいの構成になっていますか。
- 野地水産商工食のまち課長　　尾鷲節コンクールのスタッフ自体は60名ほどの陣容でやっております。そのうち市役所の当日出るメンバーも含めて大体40名ぐ

らいというふうな形で推移しております。

○奥田委員　　そうすると、ほとんど3分の2は市役所の職員の人が、これはボランティアですね、もちろん。日当とかはあるの。日当とかはあるんですか。弁当代はあるんですね。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長　　時間外がついております。

○奥田委員　　時間外、ついているの。ボランティアでやっているのかなと思ったら、じゃ、この280万の補助以外にそういう時間外って物すごくかかっていますね、そうしたら。時間外だけでどのくらいあるんですか、去年なんか、ちなみに。

○野地水産商工食のまち課長　　その辺については予算決算委員会も含めて、ちょっと今手持ちの資料にはっきりとしたものがございませんので、その辺はこちらのほうで整理させていただきます。

○奥田委員　　予算決算常任委員会できちっと説明していただきたいですよ。僕ははっきりボランティアで皆さんがやってくれていると思ったんですけど、時間外がついているということは物すごい金額ですよ。また教えてください、それ。非常に残念ですわ、そういう話を聞くと。皆さん、快くボランティアで出ているのかなと思って、ああ、御苦労さんやなど、お疲れさんやなど思っていましたけど、時間外、皆さん、ついているんですね。びっくりしました。僕、初めて今知ったんですけど、それで、ちょっとお聞きしたいんですけど、細かいことはまた予算決算常任委員会でお聞きしますけど、今回、予算をつけて専門員を増加して、PRを兼ねて新たな会派の参加を求めるんだとか、メダルを子供たちに出すことによって子供たちの参加を呼びかけると。確かに、この前僕が言うたように、この五、六年、大人の人って80人とか90人とか、100人を切っておるわけですよ。以前に比べたら何分の1かですよ。そういう中で確かに参加者をふやそうという意図はわかります。ただ、もう一方で観客、やっぱり尾鷲節コンクール自体、全体を盛り上げるためには観客がおらんことには、去年みたいな、去年は本当に悲惨でしたよ。観客がない。あと、食べる場所がない。その辺のところを担当課としても考えてもらわないと、幾ら予算をばんばんばんつけても、市長が言われるように伝統文化がどうのこうのと言うても、全体が盛り上がりませんよ。盛り上がって人が来てもらうてやっというろんなお金が落ちたりとか、尾鷲節の普及にもつながっていくんやと思うけれども、まずそこを考えなあかん。去年の反省を十分せなあかんのやないかなと思うんですけど、お金が出ているんやったら余計ですよ。僕、ボランティアでやっているのかなと思って御苦労さんやなど思ったけれども、お金が出ている

んやったら余計担当課として、課長、担当課としてしっかりこの辺をやらんことには、どうなんです、その辺。まず、去年の反省をしてほしいなと思うんやけれども。

○野地水産商工食のまち課長 来場者の面については時間ごとにかなりばらつきはあって、最後の決勝とかフィナーレが近づく中である程度の来場者は入っておったということで、自分たちもそういう面ではあるかとは思いますが、ただし、議員言われるように、また来場者をふやしていくことというのは今後もっとも必要部分かと思しますので、その面では情報発信、そのようなことをまずさせていただくのと、当然、出場者がふえることによってその応援の皆さんもふえるというふうな効果がございますので、今回の面も通じて出場者をふやすこと、それに基づく応援者も含めた来場者をふやすこと、そういうふうなことにまず取り組んでいきたいと思えます。

また、物産展ですね。エントランスの部分で物産展を昨年も10業者やっておったわけですが、議員からも御指摘ありますように、少しその辺のバリエーション、特に昼食のバリエーションとかも御指摘ございましたので、その部分については実行委員会のほうとも十分相談の上、事業者の皆様にも呼びかけていきたいというふうに考えております。

○奥田委員 しつこく言うつもりはないですけど、まずそこですよ。これを、また250万を280万に上げると、これ、市民の方にもきちんと説明せんことには、去年みたいなあんな悲惨な状況でさらに追加するのと。じゃ、頑張っているほかの団体はどうなんですかというバランスの問題というのは出てくると思うんですよ。ですから、課長、決勝に向けてふえていったと、そんなことはないですよ。去年なんかは僕も見ておったけど、一般の部、壮年の部で15人ずつかの決勝をまずやったやないですか。でも、やっぱり観客席はちょっとふえますよ、それは。落ちた人らが観客席へ来て見ておるだけの話で、ほとんどそんなに、若干予選よりふえたかなという感じですけど、でも、最後もう一回やったのかな、優勝決定。そのときになったら負けた人は帰っていったりとか、そんなにいなかった、最後の決勝でも。だから、がらがらでしたよ、本当に。だから、そういう意味でまず観客に来てもらう、尾鷲の人もちっと冷めているのかもしれない。冷めてといたらおかしいけれども、やっぱり32回目ということもある。33回目か、今度。32回目、そういうのもあるのかもしれないけれども、そういうPR、そして、自分らもお金が出ているんやったら余計ですよ。余計もうちょっと工夫してくださいよ。そこをお願いします。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

○上岡委員 きょう質問することをたくさんここにタブレットでメモ書きしていたんですが、何かしら先ほど開いたら全部消えてしまっていて、消えないというふうに聞いていたんですけど、メダルのことなんですけど、子供さんらはメダルを喜ばれると思うんですが、デザインをどうされるのか。考えているのか、どういう形でデザインを頼むのかとかいうのを聞きたいのと、一回だけじゃなくて、メダルを出すことによって次回、その次というのを計画しているのかとか、一回だともう一つ効果はないと思うので、2回目、3回目と続くことによって効果があらわれてくると思うので、その辺を聞きたいのと、PR 渉外費というのが今までの予算で捻出できなかったのか、その二つをお願いします。

○三鬼（和）委員長 予算決算委員会の範疇に入りますので、ざくっと大まかに説明してください。

○野地水産商工食のまち課長 まず、メダルの件についてなんですけれども、今デザインはいろいろ検討しております、当初は金属の部分で通常のメダルというふうなことで考えておったんですけれども、今もう少しひねって、地域資源である尾鷲ヒノキを活用できないかなというところもありまして、予算がつき次第、そういうふうなことについては整えようかと思っておりますけれども、尾鷲ヒノキをレーザー加工して尾鷲節のデザインを入れたようなものをつくって、それを子供たちに奨励賞として出すというふうな形に整えたいかなというふうに今試案を練っておるところです。

もう一つ、PR 渉外費については、今まではほとんどこういうことについても実際に会派にずっと回っていったり、そういうのは役員の方々で手弁当で行っていたり、あと、いろんなテレビ局、そういうところにも協賛をお願いしていますので、そういうときに合わせて少し行った形はあるんですけれども、具体的に各会派をある程度回るということは今までできておりませんので、この機会にそういうことも含めてしたいというふうな形で考えております。

○上岡委員 メダルの聞き方をちょっと間違えました。担当部署でデザインを考えるのか、専門のデザイナーに頼むのか、考えがあるのか、それを聞いたかったんですけど。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 このメダルのデザインにつきましては、これまでも尾鷲節を象徴するマークがありますので、それをもし議決いただけたら使いたいなと思っております。

- 上岡委員 デザイナーには頼まない。
- 民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 はい。現在既にあるものを使用したい
と思っております。
- 三鬼（和）委員長 課長補佐、予算決算委員会的时候にはデザインのもとになる
やつ等々を資料として示してください。
他にございませんか。
- 上岡委員 3 ページの食の産業開発事業の商工会議所が専門家によるという、
この専門家というのはどういう方たちを指しているんですか。
- 苫谷水産商工食のまち課係長 外部専門家ということで、飲食の専門家の方で
あったり、物づくりの専門家の方であったりを4名ほど来ていただいています。
- 三鬼（和）委員長 係長、もう行ったことやもんで、実質どのような方に来て
もらったと説明してあげてください。
- 苫谷水産商工食のまち課係長 キッチンエヌという飲食の数字のわかる料理人
ということで中村新さんという方、あと、有限会社良品工房で地方の特産品等を自
分の目で見て集めて東京で販売している白田典子さんという方、あと、山口県萩市
で道の駅萩しーまーとを運営しております中澤さかなさん、あと、高知県のいなか
丸ごと販売研究家ということで松崎了三さん、この4名の方に専門家としてアドバ
イスをいただいております。
- 上岡委員 世界遺産の中の観光DMOについてお聞きしたいんですけど、私も
少しだけきのうの夜に調べさせていただいたんですけど、大変難しいような内容で、
今5市町で28年度より実施をしようとしているんですかね。もうされているんで
すかね。
- 民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 28年度から5カ年計画で実施してお
ります。
- 上岡委員 その会議内容であるとか、内容がわかるようなものは今現在資料と
してありますか、5市町の話し合いの中の。
- 民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 今現在ちょっと手持ちはないんですけ
ど、資料としてはあります。
- 三鬼（和）委員長 帰ったらあるんでしょう。こういうぐらいのことは課へ行
って自身で調べていただけますか。お願いします。
じゃ、次の資料4番目からの説明をお願いします。
- 野地水産商工食のまち課長 それでは、秋のイベントについて報告させていた

できます。

まず、4ページ目、資料4、みえ尾鷲海洋深層水、深層水フェスタ2017についてです。開催日は10月22日、アクアステーションにて開催したいと思います。主催は尾鷲市アクアステーション、指定管理者の尾鷲商工会議所が中心となって開催いただきます。概要についてですが、開催日をみえ尾鷲海洋深層水の日として、多くの人にアクアステーションに足を運んでもらい、深層水に親しんでもらうことでみえ尾鷲海洋深層水の普及を図ることを目的に本イベントを開催いたします。会場では魚のつかみどりや深層水当てクイズ、魚御飯の振る舞いや足湯体験など、海洋深層水に親しめるイベントが行われます。

続きまして、資料5ページになります。

第7回おわせ魚まつりについてです。開催日は11月4日、尾鷲魚市場にて開催いたします。主催については、尾鷲市尾鷲港産地協議会になります。概要といたしましては、市内の水産関係者や市などで組織される産地協議会が魚食普及を図る目的でおいしい魚をもっと身近に感じてもらうためのおわせ魚まつりを開催します。当日は試食コーナーで鮮魚やお刺身、おすし、その他多くの試食があるとともに、子供向けのイベントとしてゲームコーナーやマグロの重さの目方当てクイズなんかも行います。また、体験についても定置網体験、養殖業体験、干物づくり体験、タイの3枚おろし体験など、盛りだくさんの内容で今回7回目の開催をさせていただきます。

続きまして、資料6になります。

第14回おわせ海・山ツデーウォークについて御説明いたします。日程につきましては11月18、19日、主催については尾鷲市及び日本ウォーキング協会、三重県ウォーキング協会となります。内容ですが、世界遺産の馬越峠や八鬼山を初め、10キロから25キロのコースを2日間にわたって6コースを楽しんでもらう形で行うウォーキングイベントとなっております。以上です。

最後に、資料7ページになります。こちらについては主に商工会議所が主催するイベントの御紹介というふうな形になります。

まず、一つ目がおわせマルシェということで、今回初めての開催ということで、昨日、記者会見等も行われておりますが、開催日が10月15日、場所が県立熊野古道センターの芝生広場です。主催が尾鷲商工会議所青年部、共催としてまちの駅ネットワーク尾鷲が入ります。その中でマルシェとして、雑貨、木工クラフト、パンやスイーツ、コーヒー、農作物、リラクゼーション等々、幅広い分野のマルシェ

を開催させていただきます。また、当日は東紀州5市町の30業者による棒グルメ対決、第4回東紀州棒対決グランプリも同時開催される予定です。

次に、尾鷲旬のコツまみバルです。これについてはことしで5回目を迎えます。開催日が10月28日土曜日、主催としては尾鷲旬のコツまみバル実行委員会で行っております。前売りチケットを販売する形になっておりますので、チケットの販売開始日が9月28日木曜日、チケットの準備数については1,000冊を御用意させていただきます。価格としては前売り3,000円、当日3,500円、参加店舗数は42店舗を予定しております。また、当日はバルに併設して野地町児童公園で子供向けのハロウィンイベントも今回については同時開催される予定です。

イベントの報告については以上でございます。

- 三鬼（和）委員長　　以上、4番から市とつながりがあるもの、それから、間接的ではありますが、市内の活性化事業として取り組まれるのを紹介していただきました。資料4番から7番までで御質問がございましたらお願いします。
- 奥田委員　　資料6、ツーデーウォークなんですけど、前にも申し上げたと思うんですが、これも実行委員の方は皆さん一生懸命やっているのはわかるんです、本当に。頭が下がります。ただ、マンネリ化しているというか、これを見てもA B C D E Fとあって、去年と変わっているのってCとFだけです。あと、みんな一緒じゃないですか。ちなみに僕は去年、Aの馬越峠、猪ノ鼻水平道、25キロ、死にそうになりましたけど、歩きましたわ。その前は八鬼山、その前は太郎・次郎か。太郎・次郎もえらかったですけどね。それはおいておいて、こういう同じようなコースばかりで、やっぱりリピーターになってもらわなあかんと思うんですけど、どうですか。もうちょっと知恵を膨らませたほうがいいんじゃないかなとも思うんやけれども、もっとお金が落ちるような仕組みというのができんもんかな。前、僕がまちの中を歩くコースもいいんじゃないかと言うておったことがあるんやけれども、どうなんですか。ちょっとマンネリ化していませんか。
- 野地水産商工食のまち課長　　実行委員会のほうでもコースはいろいろ、本当にいろんなアイデアを出していただいています、今回も三木浦のところも少しコースの一部を変えさせていただくと、Fコースにおいては梶賀峠コースということで、前に一度だけやったことがあるんですけども、この部分についても久しぶりに、前回やったときに非常に見晴らしもよかったということでこのようなものもさせていただきます。ただし、奥田議員の言われるように、イベントについて毎年新たな取り組みを追加していかないとというふうなことはありますので、今後そのよ

うな点も考えた上で実行委員会とは話していきたいと思います。

あと、もう一度集客を、参加者をふやすというふうな形で、今回は日本ウォーキング協会の全国の雑誌、全国のウォーキングを趣味とされている方に届く『ウォーキングライフ』というふうな雑誌に今回のツーデーウォークの参加を呼びかけるチラシ等も入れさせていただいて、もっとほかの地域からもまた多くの方がお越しいただけるように、今そういうふうな工夫もさせていただいております。

○奥田委員 工夫をぜひしてやってください。これも費用対効果を考えたらどうなのかなというところがやっぱりあるんですよね。これ、200万でしたか。200万ぐらいかけていますね。それでどれだけの人が泊まっているのかなという気がしますし、来た方がどれだけお金を落としているのかなという気がしてならないんですけど、ツーデーウォークにしても、尾鷲節コンクールにしてもちょっと抜本的に変えなあかん時期に来ておるんじゃないかなという気がしませんか、課長。このままでええと思いますか、課長。どうですかね、市長。

○加藤市長 私も阪急時代にいろいろ企画のほうでこういうイベントとかそういったこともいろいろやってきたわけなんですけれども、議員おっしゃるとおり、本当に集客力を高めるためのイベントですから、当然のことながら、そこには絶対工夫が要ると思うんです。おっしゃるようにマンネリ化、マンネリは悪くはないんですけれども、全てマンネリ化するということが自体は全く問題があるわけですね。マンネリの中でも二つ、三つ新たなことを取り入れながらやると。要するに昨年やってきたことにプラスことし新たなものを取り入れて、それが非常に人気のあり得るであろうというような企画もしていかなきゃならないし、いずれにしろ、こういうイベントとかそういった催しをやるということは、やっぱり市民の皆さんにも喜んでいただく、参画意識を持ってもらう、もう一つ大きなのはやっぱり外から尾鷲はこういうイベントで楽しいこと、ためになることをやっているよということ、何度も申し上げますが、本当にこういう発信力というのは絶対必要なんです。そういったことを取り入れながら、さっき担当課長が言いましたけれども、やっぱりウォーキングであればウォーキング専門の雑誌にパブリシティーとして取り上げていただくなり、宣伝広告としてやっていただくなり、そういったものをいろいろと探求しながら僕はやっていきたい。こういうことについて集客力、集客力がふえることによって経済の活性化というのは当然あり得ると思いますので、ちょっとしばらくお待ちください。その辺のところは、おっしゃることはよくわかるんですよ、議員のおっしゃること。本当にそうしていかなきゃならないというようなことで、や

っぱり一皮むけた形のをこういうものについては取り入れていかなきゃならないと思いますので、この辺のところは正直言ってこれもイニシアチブを発揮して、言いたいこと、私もやりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○三鬼（和）委員長 他にございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 それでは、水産商工食のまち課、先ほど意見の中には当初予算で事業を認めて進めていこうとしているもの、先ほど、尾鷲節コンクール、ツアーウォークでしたので、成功されることを議会としましてもしますし、今までいろいろあったこともチェックしながら今後につなげるような形で進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、水産商工食のまち課にかかわる報告案件を終わります。

交代のため暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時15分）

（再開 午後 2時19分）

○三鬼（和）委員長 それでは、会議を再開いたします。

最後の建設課です。よろしくお願ひします。

○上村建設課長 建設課でございせん。よろしくお願ひいたします。

当課からは建設課に係る補正予算について御報告をさせていただきます。

まず、今回の補正予算の中で4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費におきまして補正予算額850万円を計上しておひります。内訳につきましては15節工事請負費でございせん。

では、位置図を通知させていただきます。工事場所ですけれども、尾鷲市中川地内の中川矢ノ浜幹線下水路におきまして汚泥堆積に伴う流下能力の低下やにおひ等の生活環境への影響を踏まえ、しゅんせつ工事を行うものでございせん。工事内容ですけれども、延長約450メートルの区間におきまして堆積した汚泥を除去し、産業廃棄物として処理するものでございせん。

続きまして、7款土木費、3項河川費、1目河川総務費におきまして補正予算額300万円を計上しておひります。内訳につきましては、同様に工事請負費でございせん。

位置図を通知させていただきます。工事場所は尾鷲市大曾根浦地内の東の川におきまして、河川の洗掘に伴う護岸の損傷に対応するため河川改修工事を予定してお

ります。工事内容ですけれども、延長約60メートルの区間におきまして護岸補強及び底張り等を考えております。

最後になりますけれども、7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費におきまして補正予算額421万2,000円を計上しております。内訳につきましては13節委託料でございます。

では、この委託料になります市営住宅ストック総合活用計画の業務について御説明をいたします。通知をいたします。資料3ページをごらんください。

まず、資料の3ページには本計画の概要、次のページになりますけれども、4ページには業務のスケジュール、最後、5ページには現在の市営住宅の位置図を添付しておりますけれども、最初に現在の市営住宅の状況について御説明いたします。5ページをごらんください。

本市の市営住宅ですけれども、位置図にありますように、15の地区があり、そこで283戸の住宅を管理し、現在230世帯の方がお住まいになっておられます。住宅の建設年次につきましては、賀田団地、新田団地が最も早くて、昭和30年初期、その後、30年から40年代にかけて建設され、昭和50年代に建設された団地が三木里団地、和泉団地で、最も新しい団地が平成12年に建設された山辺団地でございます。

また、住宅戸数の規模についてですけれども、何枚田団地、三木里団地が4戸と最も少なく、ほかに5戸から18戸の団地がございます。その中でも比較的規模が大きい団地といたしまして、37戸の倉ノ谷団地、32戸を有します和泉団地、最も大きい団地が108戸の団地があります光ヶ丘団地になります。

住宅の状況とその戸数の概要は以上のとおりでございますけれども、他の団地も含め総括いたしますと、市営住宅の大半は昭和30年代に建設されたもので、老朽化が進んでおり、生活環境への影響も生じてきているという状況でございます。

では、資料の3ページに戻っていただきたいと思っております。

事業の趣旨から御説明をいたします。本計画は老朽化する市営住宅への対応とともに、地域課題である少子高齢化への対応や新たな住宅需要などを考慮した適正な管理戸数を試算すること、また、ストック効果を十分に活用し、ランニングコストの削減を図りつつ、利用者のニーズに即した事業を実施し、効率的で効果的な市営住宅の運営を目指すため、今後10年間の市営住宅の指針を策定しようということで考えております。

事業の内容でございますけれども、まず現状の把握及び整理というところから入

りまして、建物の状況、入居者の状況、立地の状況などを精査いたしまして現状及び課題を抽出いたします。入居者へのアンケート調査の実施ということで、現在、入居者に対してアンケート等を実施しまして、より実情に即したニーズの調査や今後の意向調査を行う予定でございます。

また、次の既存計画等との検証と評価というところですが、前回のストック計画は平成14年度に策定されておりますけれども、これの計画との検証、また、三重県計画や本市総合計画等との整合性を確認しようということで考えております。

次に、市営住宅の需要と把握ですが、市として必要とされる戸数を市営住宅の空き戸数や入居応募の状況、今後の高齢者世帯の増加等を加味しまして、人口動態を含めて調査して試算をしようと考えております。

最後に、市営住宅の設置と活用ということで、長寿命化等への方針の検討というところもございまして、老朽化した市営住宅への対応として新築や改築の必要性を検討するとともに、集約の可能性なども検討したいと考えております。この集約の可能性の中であいた土地の利用についても検討をしたいというふうに考えております。

次に、4ページでございます。

スケジュールについてですが、補正予算をお認めいただければ早急に入札契約事務に入りまして、都市計画や地方計画等の業務を専門とするコンサルタント業者に委託し、年度内の工期で業務を実施したいというふうに考えております。業者が決まれば詳細なスケジュールを策定し、業務を進めてまいります。年内には業務に必要なアンケート等を実施するとともに、12月の議会で報告できるように中間的な取りまとめを行いたいと考えております。

簡単ではございますけれども、以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○三鬼（和）委員長　審議と言われましてもここでは審議しないので、これらについて関連、予算計上されておることですので、関連することとか、もう少し詳しく聞きたい等々ございましたら、委員の皆さんの御質問をお願いします。

○奥田委員　関連ということでお伺いしたいんですけど、今230世帯入っているということですが、今どうなんですか。市営住宅に入りたいとかいうニーズというのはどんな感じですか。

○上村建設課長　現在、空き部屋もございまして、今6戸ほどあいておるという状況、それと、昨今の応募の状況なんですけれども、ちょっと御報告いたしますと、

今年度の5月からですけれども、5月と11月に毎年入居者の応募をしておりますけれども、この5月には5人、ちょっとさかのぼりまして28年11月には8人、5月には6人、27年度の11月には10人、5月には6人というような、若干二桁になる年度が26、27年度ではございましたけれども、最近では一桁というような状況での応募がございます。

○奥田委員　　そうすると、今は応募したら大体入れるという形なんですか。どうなんですか。

○上村建設課長　　あいている部屋を見ていただいて、やっぱり御希望というのもございますので、そのあたりを加味して、どこでもいいということであれば入れるという状況でございます。

○奥田委員　　このストック総合活用計画につきましてはまた予算決算常任委員会で中身をお聞きしたいと思いますけど、もう一点だけ教えてほしいんですが、10年間で計画を立てていくわけですよ、建てかえとかいろんなことを。売却するところも出てくるという話がありましたけど、この前、質疑の中で。そうすると、今の市営住宅の土地の境界というのはきちっとわかっておるんですか。

○上村建設課長　　地籍調査までしておりませんので、また隣地との確認等も含めて、そういうような調査というのは必要になってくると思います。

○奥田委員　　じゃ、境界まではわからんということやね。ただ、さっきも防災のときに言うたんですけど、末広のところ、あれは建設が管理しておるのかな。草を刈ってくれと市民の方が言うと刈ってくれるんですよ。でも、実際、防災倉庫を置こうとすると民間との境界がわからん。ということは、草を刈るときはどこを目印にやっておるのかなと思いませんか。境界がわからんのに大体でやっておるの。じゃ、民家もやってくれるんかいと。民家のほうもやってくれるんかいと言う市民の方もいらっしゃるんですね。やっぱり市が管理しておる土地なんやったら早い段階で地籍調査をして、ここが境界ですというのはきちっとしておかんことにはあかんのじゃないですか。それが市が管理している土地と言えるのかな。建設が管理している土地と言えるんですかと思いませんか。

○上村建設課長　　御指摘はそのとおりだと思います。ただ、尾鷲市の特徴といたしまして、公図がきちっと整理をされていないというところが大多数というところがございます。ですので、建設課といたしましては地籍調査業務も実施しておりますし、議員御指摘のようなところも今後必ずする必要はあるかなというふうに思っております。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

○小川委員 市営住宅の入居条件というのがありますよね。結構、周辺部の方で体が悪くなって病院に通院したいけど、急傾斜地が多いので病院へおりたり上がったりできないという方が一度申し込んだと思うんですけど、でも、持ち家があったら貸せないという話もあったと思うんですけど、入居の条件をもう少し、高齢者がふえてきているので、入居の条件をもうちょっと緩和してもらえないかなというのがあるんですが、その点、どうなんでしょうかね。

○上村建設課長 入居条件ですけれども、尾鷲市の住宅条例の中に規定されている内容でございます。今年度、ストック計画の中で、当然、今後に向けては高齢者とか障害者の方の対策も必要かなというのは十分検討する必要があるかなと思っておりますので、委員の言われるようなところも加味する必要があるのではないかなということであれば、またいろいろ御意見を皆さんにお伺いしながら考えるべきところはあろうかなとは思っています。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

これはもし空き地とか、市営住宅が整備されて将来的に空き地とかになってきたら、マスタープランもおたくが担当になると思うんですけど、そういったものも総合計画とともに見直していくのが1点と、それから、今の周辺部の方とかがありましたけど、市営住宅のあり方というのか、ニーズで若い人の市営住宅とか、そういった高齢者とかというの也要ると思うんですね、これからは一緒くたじゃなく。今度の計画の中にはそういったものというのか、それもやられるのかどうかも踏まえて、その辺のところはどうなんでしょうかね。

○上村建設課長 まず、今後、市営住宅の空き地になってくるような部分というのは当然マスタープランの中でも検討する必要があるかと思えますし、それ以前に市としてその土地の有効活用をするためにはどうするかというところの議論が必要かなと思えます。マスタープランにつきましては県との歩調を合わせているという部分もございまして、現在、基礎調査の部分に入っておるという状況でございまして、また時期が来ましたら尾鷲市のマスタープランについても当然改定が必要かなというふうに考えております。

次に、今後、市営住宅を考えていく上で、現時点での住宅の中にも一部家族をお持ちの方が入られるような、代表的なところでいいますと山辺団地であるとか、そういうところもございまして。ただ、そのあたりは今後の需要がどのような、高齢者の方が主になるのか、そういうような若い方の住宅が主になるのか、そのあた

りのバランスも出てこようかなと思いますので、そのあたりも含めて適正な戸数というのを考えていかなきゃいけないかなと思っております。

○三鬼（和）委員長　それと、もう一点、公的に市役所が全て整備する形なのか、将来的には民間というのか、P F I とかも使って民間にやっていただいたのを市営住宅として公共の住宅と一緒にような入居ができる形とかというのも全国ではあるかと思うんですね。そういったことも今回の活用計画の中ではどうなんですか。あくまで公的な部分だけなんでしょうか。どうなんでしょうか。

○上村建設課長　その御意見につきましては前回から委員長からもいろいろ御意見をいただいております。前回の平成14年度に計画しました中でも、P F I であるとか、そのあたりの計画も含めて市営住宅をどうしていこうというところも踏み込んで考えておりましたので、当然、今回につきましてもそのあたりも含めて検討したいと思っております。

○三鬼（和）委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　それでは、建設課にかかわる報告、審査は予算決算委員会ですでにいただきたいと思っておりますので、御苦労さまでございました。

それでは、執行部、市長、副市長、えらい御苦労さんでございました。

（休憩　午後　2時34分）

（再開　午後　2時35分）

○三鬼（和）委員長　それでは、委員会を再開いたします。

当常任委員会に付託になりました議案42号及び43号について採決をとりたいと思っております。

議案第42号、尾鷲市市税条例の一部改正について可決すべきとする者の挙手を願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（和）委員長　挙手全員、挙手全員でございます。

続きまして、議案第43号、尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正について可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

（挙　手　全　員）

○三鬼（和）委員長　挙手全員、挙手全員でございます。

委員長報告におきまして、どうでしょうか。やりとりの中で怠ったというのか、

その分は報告の中に入れましょうか、改正のところの。その辺については委員長報告で添えたいと思います。

以上が付託議案に係る採決でございます。

それでは、これをもちまして総務産業常任委員会を閉じます。御苦労さまでした。

(午後 2時42分 閉会)